

## 平成27年第4回 飯塚市議会会議録第2号

平成27年6月23日（火曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第9日 6月23日（火曜日）

### 第1 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。

一般質問を行います。発言は一般質問事項一覧表の番号順に行います。

最初に、13番 佐藤清和議員に発言を許します。13番 佐藤清和議員。

### ○13番（佐藤清和）

それでは、通告に従い、一般質問をしていきます。まず初めに、スマートウェルネスシティ事業についてお伺いいたします。健幸都市いづかの取り組みであるウォーキングの推進に関連して、お尋ねいたします。「健康」であり続けること、健康寿命の延伸は、本人や家族だけにとどまらず社会全体の課題となっております。私も、毎日、早朝ウォーキングを実践し、体重をキープし、身体の調子が良く、健康度アップを実感しているところです。スポーツ、とりわけ身近で市民の皆さん誰もが容易に取り組むことができる「ウォーキング」の普及は、健康維持・増進のために重要だと考えております。

健幸都市を目指す飯塚市として、市民の皆様にウォーキングの普及を図るため、ハード・ソフト両面から取り組む必要があると思いますが、まずハード面として、どのような計画があるのかお伺いいたします。

### ○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

### ○こども・健康部長（田中 淳）

質問議員の言われますとおり、飯塚市では健幸都市いづかの実現に向けて、いつでもどこでも気軽にできる健康づくりといたしまして、ウォーキングの普及を推進しているところでございます。そこで、ウォーキングができる環境といたしまして、現在、拠点施設の整備を行っております。平成26年度には、穂浪B&G海洋センターや穂波野球場があります運動公園の外周路ウォーキングコースのリニューアルを実施し、利用者に喜んでいただいております。

また、旧陸上競技場を健幸スポーツ広場と名称を変更し、芝生エリアの一部をウォーキングコースとして活用を始めました。

さらに今年度は、都市計画課と連携し、颯田地区の颯田中央公園や筑穂地区の鶯塚ため池、庄内地区の鳥羽池の各外周路の樹木伐採に加えまして、健康遊具や距離表示板の設置を行い、ウォーキングの拠点として整備を行う予定でございます。

### ○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ハード面、特に拠点となるコースの整備は順次進んでいるようです。拠点のコースが充実すれば、市民の皆様が安全にウォーキングを楽しむことができます。これは大変重要なことだと思いますので、整備をこれからもよろしく願いいたします。しかし、拠点だけではやはり少ないかと感じております。拠点コースまで遠い方もいらっしゃるでしょう。ウォーキングはいつでもどこでも楽しめるものですから、身近なところにもウォーキングコースが必要だと考えております。市にはその辺についても計画があると聞いておりますが、その内容についてのご紹介をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほどご報告いたしましたように、拠点施設のほかに、市民の皆様が気軽にウォーキングを楽しめるよう、身近なウォーキングコースとしてウォーキングコース100選の選定を行っております。この100選のコースは、昨年度、市内12地区のまちづくり協議会からご提案いただいております推奨コースや市民公募等によりますウォーキングコースを基に選定を進めておまして、本年度中には、コース途中や近郊の見どころも掲載いたしましたウォーキング100選マップとして作成し、市民の皆様配布を予定しております。このマップを参考に多くの方がウォーキングに取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

穂波B&Gなどは、ご近所の方だけでなく、車でおいでの方もいらっしゃいます。そういう方もいらっしゃいますが、自宅の周囲を気軽に歩いている方も大勢いらっしゃいます。魅力あるウォーキングマップができ上がれば、もっとそういう方がふえると考えております。ぜひ見て楽しい、歩きたくなるウォーキングマップをお願いいたします。また、その100選マップの候補のコースを前の厚生委員会では提示されたかもしれませんが、今回委員会のメンバーも変わっておりますので、ぜひご提示いただきたいと思います。

次に、ウォーキングイベントも、その普及に効果があると考えておりますが、ウォーキングイベントの現状をお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

市内におきまして、現在、本市が中心となって実施しておりますのが「あるこう大会 健幸ウォーキング」でございます。これは実行委員会に市も構成メンバーとして参画しております。その他のウォーキングイベントといたしましては、飯塚市体育協会主催の「リバーサイドウォーキング交流大会」、嘉麻の里夢未来の会主催の「かち歩き大会」、鎮西地区まちづくり協議会主催の「鎮西地区ウォークラリー」等がございます。市では、市民の情報提供といたしまして、ウォーキングイベント開催のお知らせを適宜、市のホームページに掲載し、参加広報のサポートを行うとともに、体育館などの公共施設へのポスター掲示、飯塚市あるこう大会健幸ウォーキング当日にチラシを配布するなど大会参加案内の協力を行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

私のところにもいろいろなイベントの情報が入ってまいります。しかし、主催者が違うとPR

の仕方も参加者もリピーターも違う気がいたしております。各イベントの主催者は、前回の参加者を中心にお知らせしたり、毎年同じ方法でPRしたりするでしょうから、このような状況になるのは当然かと思えます。

そこで提案ですが、このいくつかあるか分かりませんが、主催者の連絡協議会のようなものを開催してはいかがでしょうか。この会議で主催者間の情報を交換し、開催時期を調整したり、お互いにPRし合えば、幅広く今まで届かなかった地域や層に情報が届くようになるのではないのでしょうか。また、市民からしてもイベントの情報が集約されて、参加できるイベントの選択肢がふえることは、きっと嬉しいことだと思っております。ぜひ行政が音頭をとって、バラバラであった各イベントに横串を刺して、連携をとれるようにしてはいかがでしょうかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

ウォーキングイベントは、把握しているだけで定期、不定期あわせて、年間8イベント程度が行われております。このほか、特定の団体加入者のみで行っているもの、あるいはJR九州主催のもの、嘉麻市、桂川町で開催されているもの等を含めると相当数に上ると想定されますが、質問議員言われますように、相互の連絡調整の場がなく、各主催者が各々の活動によってPRや企画を行っているのが現状でございます。

質問議員のご提案は、大変ごもっともと考えております。この連絡調整がうまく機能できれば、イベントの開催時期の調整や情報提供できるウォーキング愛好家の範囲が格段に広がることも考えられます。また、各種ウォーキングイベントを年間予定表に掲載することができれば一般の市民にとっても、自分に合った種類のイベントを選択することも容易にできるようになると想定されますので、早急に関係者に声をかけまして実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ぜひ取り組みをお願いいたします。ここまでウォーキングを取り上げてきましたが、その他にも健康づくりの基礎整備として、例えば、健幸スポーツ広場の東側の市民公園の遊歩道を改良してクロスカントリーコースを整備できれば、ウォーキングとランニングもでき、より一層の健康維持・増進を推進することができると考えております。また、近年の高齢者人口の増加に比例して、グラウンドゴルフの愛好者の増加は、顕著なものがあります。

そこで市内にグラウンドゴルフ場の整備を実現していただきたいと考えておりますし、雨天でもプレーできる屋根付きのグラウンドゴルフ場を整備できれば、健康寿命を延伸する一助になると思います。ぜひグラウンドゴルフ場を、さらには屋根付きの施設があれば、例えば県大会など市外から多くの選手が集まる大会もできますし、それによって飯塚市が活気づくと考えております。ますます市民の愛好家の方がふえれば、健幸都市に近づくことができると考えていますが、どうでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

グラウンドゴルフにつきましては、近年、多くの方が楽しんでいらっしゃると思っております。グラウンドゴルフ場は、一般的には1コースが8ホールで、全長約240メートルほどが必要でございます。近郊では桂川町にあります。4コース備えておりまして、総面積は約1万3600平方メートルあり大変立派な施設でございます。多くの住民の方が利用されているところでございます。仮にこの施設を屋根付きでということになりますと、かなり大きな施設になるのではないかと想定されます。しかし、確かに最近の人気ぶりを見ますと、質問議員が言われま

すように、グラウンドゴルフの普及は健幸都市いづかの実現への方策の一つとして、有効ではないかと考えますので、今後の検討課題であると考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

この件についてもぜひご検討をお願いいたします。健康は、人も元気にしますが、まちも元気にしてくれると思います。その意味でも、「健幸都市いづか」はこれからの飯塚市には欠かせない政策であろうと確信しております。

関連ですが、勝盛公園には多くの市民の方が早朝から集まってこられて、ラジオ体操をしたり、ウォーキングを楽しんでおられます。早朝のために駐車場が施錠されており、車での来園者は路上駐車されたり、近くの空き地に駐車されておられます。公園の開園時間は9時とのことですが、市民公園と言うには少々遅すぎる感は否めません。特に早朝から健康づくりに取り組んでいらっしゃる皆さんのために工夫して、配慮をしていただきたいと思います。一人でも多くの市民に健康づくりに取り組んでいただきたいと思いますというのが、飯塚市の政策です。そうであれば、こういった市民の皆さんを応援していただきたいと思います。

以上の3点は、検討する価値はあると確信しておりますが、時間が必要でしょうから今回は要望に留めておきますが、飯塚市と言え、高齢者も若者も、男性も女性も元気で活力があると言ってもらえるよう、施策の中心に据えて実現に向けて頑張っていきたいと思っております。そして、聞くところによりますと現在一人の職員の方で健幸都市の部分を担当していらっしゃいます。今でも先ほどからお聞きしましたウォーキングコースの選定、健幸プラザの作業等大変だと考えております。今後は、ウォーキングコースが整備されるなど、環境が整えば、どれだけの人が運動し、それがどれだけ健康に結びついているかなど作業も大変になってきます。施策の中心とするならば、人員の増加も検討していただきたいし、今回はたまたまこども・健康部長の所管事務の範囲でありましたが、先ほどお話に出てきました、鳥羽池や鶯塚、勝盛公園は田中部長の所管ではないと思います。またウォーキング100選で選定されるウォーキングコースは、ほとんどが道路でしょうから、都市建設部の所管であったり、場合によっては、国道であったり、県道であったりするのではじゃないでしょうか。ですので、これ以上は聞きませんが、私は、健幸都市を実現するには、こども・健康部だけが頑張ってもだめだと考えております。

先ほども言いましたが、「健幸都市いづか」は市にとって最重要な施策です。ぜひ全庁的な意識を持って、市長を中心に各部がしっかりと連携をとって取り組んでいただきたいと思います。この質問を終わります。

それでは、菰田のまちづくりについて質問させていただきます。菰田地域は、都市計画においては高度都市機能集積ゾーン、中心拠点として位置づけられているにもかかわらず、中心市街地活性化事業においては、計画区域からはずれ、また、菰田中学校についても飯塚第一中学校へ統合、飯塚駅周辺については、旧炭都ビル跡地について市が買収したものの、その後の変化はなく、地方卸売市場の方向性についても明確な方向性が出されておられません。今まで何度となく、地域の活性化については質問し、また同僚議員も質問されておりますが、地域の活性化の取り組み状況について、その現状の説明をお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

菰田地域の活性化の現況についてのご質問ですけれども、ご存じのとおり、本市、都市計画マスタープランにおきまして都市目標像を「拠点連携型の都市」と規定しておりまして、菰田地区につきましては、その中心拠点の一翼を担う地域として、今後の方向性について、地域の方々を含めて意見交換をし、各関係部署と連携を図りながら事務を進めております。そのような中で、

菰田地域の具体的な動きとしましてでございますが、1点、嘉穂中央高校の跡地につきましては、筑豊自動車学校運転免許試験場が移転開設の予定でございます。

次に、菰田中学校跡地につきましては、社会福祉法人に有償で譲渡されまして、今後施設の整備が計画されております。JR飯塚駅前の炭都ビル跡地につきましては、市で購入いたしておりますけれども、県の浸水対策事業計画の中で、隣接の菰田橋の架け替え、熊添川にかかっております菰田橋の架け替えが予定されておまして、事業計画との調整を図っているところでございます。

また、重要な課題であります地方卸売市場につきましては、本年4月に所管担当部署を新たに設置いたしまして、その方向性について検討をいたしているところでございます。駅前と市場の課題が残りますが、今後は中央卸売市場の方向性とその土地利用の方針、これを見据えまして、並行して駅前の計画につきましても、地域の活性化に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

菰田地区の活性化については、早急に取り組みなくてはならない最重要な課題であると考えておりますが、そこで、菰田地区の活性化を考えた場合に、飯塚駅から卸売市場までの地域一帯について、どのような絵を描いていくのか。私は、このことが最も重要な案件になってくると思っております。昨年12月議会でも一般質問があつておまして、いろいろ検討をしているといったような答弁がなされておりますが、そこで、お尋ねいたしますが、現在の状況についてどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

平成21年2月策定の「飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画」にあります、卸売市場の民営化につきましては、過去、市場関係者の協議の中で困難であるという一定の方向性は議会にも報告させていただいているところでございますが、最終的な結論には至っておりません。まずはそこを押さえるべく、青果、魚、花きの3つの市場のそれぞれの卸売会社と改めて協議をすべく準備を進めております。

そして、次のステップとして、昨年12月議会の一般質問でもお答えしておりましたが、施設の老朽化等の懸案事項に対しまして、どう取り組むのかといったことを整理していく必要がございますので、現在、このことも併せまして検討をいたしているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

まずは、民営化について結論を出すべく準備を進めているということですが、それが決まらなないと次に進めないと思うわけですが、その時期は、判断する時期はいつごろになるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

民営化の問題につきましては、現在、関係者との打合せ等を含めまして、日程調整をいたしております。そのことから、近々のうちに結論が出るのではないかと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

近々のうちに、ということですが、今年度中に市場の方向性を決定するのであれば、早くても今月中、遅くても7月中に答えを出すようお願いいたします。民営化の問題を言われましたけれど、私は、民営化は難しいのではないかと考えております。また、民営化するにしても公設で継続してやっけて行くにしてもですが、どちらにしても菰田地区の活性化と市場の問題は、平行して進めていかなくてはならない問題だと考えております。

そこで、今、答弁された「施設の老朽化」といった懸案事項に対する取り組みとして考えられるのは、現在、3つの市場を統合して新しく建て替えるのか、それとも他の場所に移転するのかということになってくるかと思いますが、その点については、どう考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

施設の老朽化に対する措置といたしましては、新しく建て替えるというのが現実的な判断であろうと考えております。そして、建て替えるとした場合の考え方といたしまして、1つに、現在地で3つの卸売市場を集約して建て替える。2つ目に、集約して他の場所で建て替えるという選択肢があると考えております。そして、この2つのいずれにいたしましても、現在の卸売市場敷地に遊休地が生じることになりますので、残った土地をどう活用するのかといった課題が生じてまいります。そのことが菰田地区の活性化に大きな影響を及ぼすと考えておりますので、そのあたりを十分に踏まえたうえで、今後の卸売市場のあり方について検討する必要があると考えております。

現在、そういった視点に立ちまして、選任の部署を設置したうえで、取り組んでおりますので、いましばらく時間をいただきたいと思っておりますのでご理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

今言われましたように、今年度中に市場をどうするか、決定されるわけですが、もし現在地に縮小して存続することになれば、菰田の活性化に市場は多大なる影響を与えるわけですが、そうなれば、その後も経済施設等対策室が菰田の活性化にかかわらなければならないと考えております。もしその場で縮小して存続する場合、方向性が決まったからといって、この対策室の仕事が終わりじゃなく、引き続き菰田の活性化については取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

対策室のほうは、今議員が言われましたように、今後の市場のあり方や具体的な計画を策定するために、設置した部署でございます。もともとは農林振興課のほうで市場のほうは所管しておりますので、そのあたりのほうは、菰田地区の活性化の担当部署とも検討しながら、最終的にその施設等対策室を継続するかどうかの検討はさせていただきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

そのことについては後でも触れますけれども、私が心配しているのはそこにあるんですね。市場が、方向性が決まったからもうほかのところ菰田の活性化は移動する、どこが担当部署かわからないというふうにならないように、ぜひお願いしたいと考えております。

市場については専門の部署も設けて市場のあり方、規模、不要となった敷地の利活用については検討されるとのことですが、もう1つの飯塚駅周辺整備には、JRを巻き込んだ検討が必要と考えております。協議を現在行っているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

先ほど述べましたけれども、炭都ビルの跡地につきましては、菰田橋の架け替え事業との兼ね合いがございますが、質問者が言われますとおり、飯塚駅周辺の整備にあたりましては、当然ながらJRと一体となった整備をする必要性があると考えております。JR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡協議会による要望活動やJR九州筑豊篠栗線鉄道事業部と定期的な意見の交換を行っているところでございますけれども、新飯塚駅周辺の整備においてもそうでしたけれども、長期間に及ぶ協議を重ねておりますし、市としても相当の財政負担がかかってくるものでございます。現段階では思うような方向には至っておりませんが、今後とも継続的に協議・交渉を続けていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

菰田のまちづくりを考える上で、JR福北ゆたか線と飯塚駅が重要な要素となっておりますが、JR線路を境に菰田東と菰田西に分断されており、東西を結ぶ道路は4路線あり、それぞれに踏切があります。桜ヶ丘幼稚園付近の桜ヶ丘踏切、西鉄菰田駅通りバス停付近の第1菰田踏切と第2菰田踏切、それと元筑豊の湯付近の城ヶ崎踏切の4踏切ですが、これは東西を結ぶ重要な交通ネットワークであると考えております。

このような中、城ヶ崎踏切については、車両が離合する時ぎりぎりを通っており、危険であるため以前から改良計画があったと聞いておりますが、現在どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

質問者が言われますように、城ヶ崎踏切につきましては、踏切前後の車道幅員が6メートルから7メートルに比べますと踏切内は狭く、普通乗用車での離合や歩行者も注意して通行しなければならないという状況でございます。

このようなことから、平成6年から平成7年頃にかけて、県道飯塚瀬戸線から城ヶ崎踏切を渡ったところまでの改良延長225メートルで道路改良構想を立て、踏切改良も含めまして事業化に向け地元説明会などを開催し、計画づくりを行った経緯がございます。しかしながら道路延長が長く、用地買収、物件補償、工事費が多額になることから、補助事業を活用した事業でなければ実施できない事もございまして、事業化にはできていないという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

このことに関しては、私の先輩議員がしつこく質問されて、市も検討していくと、取り組んでいくというような答弁をされた経緯も私は覚えておりますので、この経緯はあるものの、その後、取り組んでいないのではないかと推測しております。今までの取り組みの経緯を出せとは言いませんが、今後の事業化については取り組んでいただけるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

今後の菰田のまちづくりにおいて、重要な課題というふうに考えております。本事業につきましては、JR九州との踏切改良についての協議及び協定書の締結、それと補助事業採択要望などが必要となりますので、事業化に向けては数年の時間を要すると思っております。

しかしながら踏切事故は、一たび発生すると多数の死傷者を生ずるなど重大な結果をもたらすこともございますので、今後につきましては先の答弁にありましており、まずはJRとの協議が必要でありますので、関係部署と協議を行いながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ぜひ積極的に協議を行い、その進捗状況を報告してください。JR九州も民間となり、上場を控えて駅の無人化といった経営努力も努められておられるなか、なかなか厳しいものがあると理解しております。しかしながら、飯塚駅周辺整備については、JR抜きでは考えられないことも事実であります。今後は、トップ自ら要望・交渉等も必要と考えておりますが、いかがですか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

飯塚駅周辺の整備につきましては、おっしゃるような必要なことだというふうに認識しております。従いまして、私のほうで福岡の本社のほうに直接、飯塚駅の関係もございしますが、JRとの関わりが非常にたくさんございますので、二度ほどいろんなお願いに行きました。今、質問議員がおっしゃるような上場を控えて非常に厳しいんですが、もともとJRのほうとしては、いろんなことについては基本的な駅の整備、乗降客に応じた整備はやるけれども、それ以外は地元ですべてやってくれというのを大原則でやっておられますので、それを何とかという形で、飯塚駅周辺の整備につきましても、お願いしておりますので、今後とも、積極的にそういうふうな交渉に出向いて行きたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ぜひ飯塚駅周辺の整備については、この協議の中にJRが入っていただくことが私は大事だと思っております。入っていただかないかと、進まないと思っておりますので、ぜひ市長、副市長が尋ねられて、その窓口を開くだけ、あとは担当課、担当部署なりが協議して行かれるでしょうから、その窓口をぜひ開いていただきたいと思いますと思っております。

また、JRの中にMJRと不動産部門、駐車場管理している会社もございしますので、その方たちにも協力していただけたらどうかと考えておりますので、お願いいたします。

るる質問してきましたが、市場の方向性、飯塚駅周辺整備と地域にとっては重要な課題が残っております。今後の計画を策定するうえで、地域住民の意見を聞くことも重要だと考えておりますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

住民の意見ということでございますけれども、今までも、機会あるごとに地域との意見交換の場を設けまして、地域の意見というのは聞いてきたつもりでございます。

地域の活性化に向けた整備につきましては、先ほど言われますとおり、民間活力による整備、



J R九州との調整がどうしても必要になってくると考えられますけれど、今、現段階で示せるものがございませんけれども、一定のたたき台が出ましたら、その都度、意見交換の場を設けて、事業を進めていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

いろいろ課題があつて検討しなければならないことが多く、難しい判断をしなければならないことは十分に理解しております。卸売市場をどうするのかは、菰田地区の活性化につながる問題でありますし、菰田地区の活性化が結果として飯塚市の今後にとって大きな影響を及ぼすと思っております。

このようにまちづくり・地域づくりにつきましては、これまでのご答弁にありましたとおり、所管部署が多岐にわたっており、各関係課において調査・研究・立案し、実施していくものと思っております。菰田のまちづくりを含め、本市のまちづくりに関する計画についてはそれぞれの関係部署において課題・目的・考え方が異なるのも当然ですが、コントロールする部署が必要であります。実効性のある施策・事業を実施するために主体性を持って進めていく所管はどこになるのか。どのような所管のあり方が適切であると考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

経済部長のほうで答弁がございましたけれども、ご指摘のとおりまちづくり・地域づくり等の計画につきましては、全庁的に取り組むべき案件であると考えております。

当然ながら、事業の主体については担当課において行うこととなりますけれども、事業担当課間の調整につきましては、企画調整部総合政策課において関わっていくものと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

先ほども申しましたが、私が心配しているのは、菰田のまちづくりについて、市場の方向性については経済部が決定します。その後はどの部署が主体性を持つのか見えてきません。今、企画調整部長は、担当間の調整を調整役として進めていくとありましたが、市場の方向性は決まった、さあ、これからどうしようかではなく、今から各部署がどうして対応していくのか、協議していただくように強く要望して、この質問を終わります。

最後に、本市の暴走族対策についてお伺いいたします。本市の暴走族対策については、特に平成20年前後において国道200号バイパスを中心に暴走行為を繰り返し、近隣の住民、特に枝国、潤野、徳前の住民の方々は、毎日行われていた暴走行為に睡眠を妨げられ、悩まされる日々を過ごされたと記憶しております。現在も夜間を中心にオートバイの大音量が聞こえることもあります。また、飯塚納涼花火大会等、イベントも控えておりますことから、住民の方々は少しなりとも暴走族に対して心配をしておられるのではないかと考えています。

それでは、当時の状況や、現在までの暴走族に対しどのような取り組みを行われてきたのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

当時、本市における暴走行為は、集団による暴走行為から数台による特定地域での見物人を意識した低速で爆音を発しながらの暴走する行為に移行した時期でありまして、質問者が言われますように、国道200号バイパス枝国北交差点や弁分交差点付近を中心にいたしまして、主に週

末の深夜から早朝にかけ暴走行為が行われ、見物人が多数集まり、その暴走行為を助長するあおり行為が行われており、周辺住民の皆様には大変なご迷惑がかかっていたと、私も記憶いたしているところでございます。

市の対策といたしましては、見物人を排除するためのあおり行為の禁止や取り締まりの強化のための重点禁止区域を指定いたしまして、それと合わせて、非行防止や青少年育成の観点から、暴走族等を追放するという姿勢を明確に表しまして、関係機関・団体との連携強化の推進を図ってまいったところでございます。合わせて、暴走族等追放チラシを交通安全大会や自治会全戸などに配布を行いまして、市報、ホームページにも掲載をいたしております。飯塚警察署、小・中・高等学校、自治会、交通安全協会、ガソリンスタンドやバイク販売店等との情報共有を行って暴走族追放の啓発推進を図っております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

当時は、穂波イオンや現在は閉店してしまったファミリーレストランの周辺には、多くの見物人が集まり、その見物人を意識して暴走行為をするという悪循環が繰り返され、メディアにも多数、取り上げられたと記憶しております。最近では暴走族の大規模での集団での走行を見かけることは少なくなりましたが、暴走族は今も小さなグループをいくつも形成し、単発的な短時間での走行を繰り返して住民に不快な思いをさせております。

それでは、現在、本市における暴走族等の対策に対する状況をお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

飯塚警察署の交通課に担当部署から問い合わせをいたしましたところ、現在、本市においては、暴走族の団体名というのは存在していなくて、実態としてはないという状況であるそうでございます。また、暴走族のスタイル、形態と言いますか、それらの構成・グループ化せずにスマートフォンなどで連絡を取り合っコンビニエンスストア等集まるなどして、同級生とか幼なじみと走るといった変化をしているというふう聞いております。

なお、暴走族に対する住民等からの飯塚警察署への110番通報件数につきましては、平成26年度の件数は、平成22年度と比較してみますと、半分以下となっている状況であるということでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

飯塚警察署への通報件数が半分以下になっているということですが、先ほどからの質問でも申したとおり住民の方々からは、いつ爆音が鳴るかわからない、鳴れば家が揺れる、テレビの音も聞こえなくなる、そして眠れない等の声を頻繁に聞いております。現実、きのうも10時半頃から暴走族が爆音を鳴らしておりました。やはり平日でも単発的に毎日しております。今後においても、まだまだ暴走行為は続くのではないかと考えております。件数が減ったのは啓発不足が原因だったと、住民の意識が低下したと、そして警察へ電話しても「お名前は」、「住所は」と根掘り葉掘り聞かれて、その聞かれる間に暴走族が移動してしまう、そういう状況の中で通報が減ったのだと私は思っております。国道200号バイパス付近の住民の方々からは不安をなくすような対策や警察の110番への通報の迅速な体制など、さらなる市の暴走族追放の啓発推進に取り組むについて要望されておりますけれども、どうされるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

現在実施しておりますのは、中学3年生を対象として募集した暴走族追放標語入りクリアファイルの作成・配布、それとポスター掲示、市報、ホームページ等による啓発活動を継続していきたいと考えております。また、関係機関との連携及び協力を行いまして、今後ともその情報を共有したなかで連携を強化してまいりたいと思います。特に警察署との連携につきましては、現在、飯塚警察署が実施しております暴走行為の取り締まりや地域活動としての交番連絡協議会等における情報提供等も含めまして、暴走族の取り締まりに関し、住民の方々の不安を解消できるように、飯塚警察署に継続した協力要請を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

昔は暴走族が出たらですね、担当課のご努力もあって、暴走族の爆音がすればパトカーが後ろに追跡するというおさまっていた経緯があります。私たちもそれで安心しておりました。今は、いくら暴走族が出てパトカーの音がしないのですよ。だからその辺は、やっぱり、しっかり警察に、警察署の体制をとっていただきたいと思ひますし、やはり、地域住民の方は何も変わっていないと思ひられています。その辺の地域住民の方の声も、ぜひしっかりお聞きしていただきたいと思ひますし、必要によっては防音壁、そういう対策も必要であると、枝国の交差点の付近には病院もあります。住宅も密集しておりますので、その辺の検討もあわせて、まずは住民の声を聞き、必要な対策があれば、他の防音壁などの対策があれば、検討していただけるのかどうか、お伺ひいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

現在のところ、防音壁といったその具体的な対策というのは課としては、考えておりませんが、質問議員言われますように、住民の声を聞きながらですね、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

近年、暴走族の大規模な集団走行については見かけることも少なくなっております。しかし、今は、いくつも、先ほど申しましたように、小さなゲリラ的な走行が頻繁に繰り返されており、爆音を発し、家が揺れる、眠れない、走行することは住民にとって非常に大きな問題です。当初はあおり行為をなくすための対策を行ってきたと思ひます。先ほど申しましたように、暴走のスタイルも、出没する回数も変わってきております。通報しても、警察への対応が住民の不安を解消できてないのではないかと考えております。ぜひ地域の安全安心のためには、暴走族を見過ごすことなく、家庭・学校・職場・地域等の自発的な暴走族対策、追放に向けた身近な問題として取り組む必要があると思ひております。

私は、この条例が制定された時に、絵に書いた餅になるのではないかと不安視しておりました。しかし、住民の不安を解消しようという当時の担当課の方々たちの熱い思いで、ある程度のあおり行為等がなくなるという結果は出されました。この条例が所管替えされてからの市の対応が見えず、今は暴走族を野放し状態にしているように見えます。ぜひこれを機に、対策していただくことを要望して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前 10 時 42 分 休憩

午前 10 時 55 分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

26番 坂平末雄議員に発言を許します。26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

統一地方選挙後の初めての定例会の一般質問にあたり、現状の確認や数字などの質問をするのではなく、市政を資し、政策提言としての質問をしますので、質の高い政策論議になるよう、執行部の真摯な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑通告に基づき、飯塚市の地方創生に向けた「人口ビジョン」と「総合戦略」についての質問をします。

まず、東京圏の一極集中から魅力あふれる地方創生についてです。全国的に少子高齢化が進む中、我が国の総人口は2008年をピークに減少に転じ、さらに1億人を切ることが目の前に迫っています。飯塚市でも平成18年に合併をしたときの人口は13万5千人。ことしの4月には13万人と5千人も減少しています。この人口減少は、地域経済の消費市場の縮小だけでなく、住民の経済力の低下、さらに地域の高齢化に伴う限界集落の増加、若い世代の人たちの東京圏への流出で消滅する自治体もあると言われていています。さらに2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会前には、地方からの人口の流出がさらに加速して、東京一極集中につながるのではないのでしょうか。本市の教育委員会では、子どもの学力向上に取り組んでおられますが、将来、飯塚市外に流出したら、学力向上の取り組みが一体何だったのかということになるのではないのでしょうか。

そのような中、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、昨年12月27日に「まち・ひと・しごとの創生長期ビジョン及び総合戦略の策定」が閣議決定されました。閣議決定の概要は、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの視点と「地方における安定的な雇用の創出」、「新しい人の流れを作る」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守る」の4つの目標を掲げ、「人」と「仕事」の好循環を実現し、魅力あふれる地方を創生しようというものです。地方創生法では、市町村の実情に応じた地方版総合戦略を定めることとされています。市長は、さきの定例会の施政方針で、庁内の横断的連携を図るため、「飯塚市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地域の将来の姿を直視し、時宜にかなった施策を展開すると述べられ、我々議会も地方創生に係る総合戦略策定事業と地方創生先行型事業関係の予算を議決したところです。

そこで、市長が目指す魅力あるまちづくりを実現するためには、3つの視点と4つの目標に対して施策が重要なわけですが、地方版総合戦略を策定するための「人口ビジョン、総合戦略及び第2次総合計画策定支援業務」の業務委託がされました。業務委託の仕様書を読むと、類似都市、近隣都市の状況などを踏まえ、専門的見地から企画・立案を行うとあります。総合戦略は、飯塚市自らが策定するわけですが、仕様書では、総合戦略を策定するにあたり、委託業者に丸投げするとも読み取れますが、執行部の真意をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

地方総合戦略に係ります業務委託についてのご質問でございますけれども、ご存知のとおり今回の創生法では、総合戦略の策定を今年度中とされておりまして、非常にタイトなスケジュール

でございますので、限られた時間内で策定する必要がございます。

本市では、昨年の12月に市長を本部長といたしました「飯塚市まち・ひと・しごと創生本部」を設置いたしまして、飯塚市の特性を活かした計画とするため、庁内組織において立案に取り組んでいるところでございます。質問者言われますとおり、「飯塚市人口ビジョン・総合戦略及び第2次総合計画策定支援業務」につきましては、業務委託を行っておりますけれども、策定にあたっては、市の人口や経済、多岐に亘る様々な分野のデータ分析に基づいた将来展望を描く必要がございますことから、データ分析のノウハウを持った業者に支援委託をすることで、より詳細なデータ分析に基づく具体的な課題を把握したうえで、飯塚市の地域性を活かした計画を策定する必要がございますが、具体的な施策につきましては、庁内組織体制の中で素案を作成したうえで、他方面の意見をお聴きしながら策定することといたしております。

また、その延長としまして、本市の最上位計画であります第2次飯塚市総合計画、これも策定していく必要がございますが、総合戦略との関連性など、限られた時間内で計画を策定するには、各種計画の策定支援について実績のある業者のノウハウを活用しながら策定する必要があると考えております。サポートとしての策定支援を委託したものでございまして、各種のデータ分析をもとに、方向性等につきましては、市において判断していくものというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

計画の策定は、実績のある業者のノウハウを活用しながら市の判断で策定するとのことですから、業者に丸投げするのではないということに理解をしましょう。

それでは、次に東京圏や都市圏から飯塚市への移住促進のための包括的創業支援窓口設置についてです。「まち・ひと・しごと」づくりの長期ビジョンを踏まえ、総合戦略の3つの視点と4つの基本目標による、魅力あるいづかを目指すことは論を待ちません。人口減少問題の解決策としての、東京圏や都市圏から地方への人の流れの促進については、長期ビジョンの基本目標の1つに、2020年までの5年間の累計で、地方に30万人分の若者向け雇用を創出し、地方への新しい人の流れをつくり、そして東京圏から地方へ新たな人の流れをつくることにより、人が仕事をつくり、まちをつくるという目標があります。飯塚市にこの新しい人の流れをつくるためには、東京圏や都市圏の若い世代に、どのように移住してもらうかが重要な課題ではないでしょうか。

飯塚市には3つの大学があり、目の前にはたくさんの若者がいるわけです。市外の若者も多く在籍しています。飯塚市では、「人と産業が集まり成長するまち」を目指す起業支援を行っております。飯塚市を第2の故郷として愛してくれる学生や、都市圏の若者に新たなビジネスの創出や雇用をつくってもらい、人と仕事の好循環につなげるために、創業のための立地場所や資金などの相談に応じる包括的創業支援の窓口設置を総合戦略に位置づける考えはないのですか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

結論から申し上げますと、必要と考えているところでございます。

本市ではすでに、包括的創業支援相談につきましては、経済部産学振興課を窓口として位置づけまして、飯塚商工会議所、飯塚市商工会、福岡県商工会連合会、福岡ソフトウェアセンターなどと連携いたしまして、創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓などの知識習得等、ワンストップでの創業支援を、また、低額な入居施設でございます新産業創出支援センターや福岡ソフトウェアセンターなどの産業支援施設の研究開発室の使用料助成、新技術・新製品開発の補助や販路開拓支援補助といった支援も行っているところでございます。しかしながら、市報やホームページ、その他各種メディアを通じまして、また、ほぼ毎月実施しております各種講演会や研究

会の折、また嘉飯桂産業振興協議会や自動車研究会などの会員企業などにも周知をいたしておりますが、市内外の企業の方や学生、その他飯塚市での創業を検討されている方などへの周知が不足していると指摘されることもございます。

本市におきましては、先ほど質問議員が言われましたとおり、「人と産業が集まり成長するまち」の実現に向けた取り組みを進めておりまして、創業支援は、重要な経済施策として位置づけておりますので、その周知方法等につきましても十分に研究・検討するとともに、創業支援につきましては総合戦略計画における施策として位置づける必要があるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

必要であると、明確な答弁、ありがとうございます。

次に、移住情報発信や移住相談窓口の設置についてです。人口減少を止め、地域経済を向上させるため、東京圏や都市圏から飯塚市に移住してもらうには、飯塚市の魅力の情報発信が重要です。東京都在住者の「今後の移住に関する意向調査」のアンケートの結果では、約4割、特に10代、20代の男女の47%、50代の男性の51%が地方へ移住を検討したいという回答があったそうです。また、60代の男女は退職などをきっかけとして、地域居住を考える人が33%に上がるとの回答があったそうです。東京圏域には、そうした移住希望者がいるわけですから、その人たちを新しい人の流れをつくるターゲットにしてはどうでしょうか。飯塚市に移住すると安定した就労の確保、新たなビジネス創業の支援があることや、老後を安心して暮らせるなど、飯塚市の魅力の情報発信が必要と思います。

そこで、東京圏で働いている若者への就労の確保や新たなビジネス創業支援など、地方への移住を考えている人たちに、本市の移住情報発信や相談窓口を設置する考えはありますか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

移住・定住に関する市の情報発信についてのご質問ですけれども、現在、本市のホームページ以外で行っております全国向けの移住情報といたしまして、総務省が管理しております「全国移住ナビ」、それから福岡県が管理しております「福岡県移住・定住ポータルサイト」を活用いたしております。情報の内容といたしましては、市の行政情報だけではなく、伊藤邸や嘉穂劇場などの観光資源や飯塚国際車いすテニス大会などのイベント情報などを掲示しております。

現在、「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきまして、定住施策や空き家の利活用、若者の就労支援などといった、市外から飯塚市に移住しようと思えるような移住・定住促進の施策を検討しておりまして、その中で、先ほど申しましたポータルサイト等において、具体的な施策の紹介を行いながら、広く今後PRしていく必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

すでに情報発信の取り組みはしているとのことですので、安心しましたが、さらに充実した情報発信をお願いしておきます。

次に、日本版CCRCについてです。東京都在住者のうち、50代の男性の半数以上や、退職を機会に地方への移住を考えている人が3割以上いることから、健康なうちから飯塚市に移住してもらい、安心して老後を過ごすことができるための日本版CCRCを導入して、飯塚市への人の流れをつくれれば、人口減少を止めるだけではなく、飯塚市の消費市場の拡大につながるのではないのでしょうか。このCCRCは継続的なケアを提供する「リタイアメント・コミュニティ」を意味する英語の略とのことですが、日本版CCRC構想は、東京圏をはじめとする都市圏に住ん

でいる人が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブ・活動的な生活を送るとともに、医療・介護が必要になっても継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すものとされています。

政府は、この日本版CCRCについて、来年の2016年度以降にモデル事業を実施し、その後、全国展開をする計画があると言われています。日本版CCRC構想の基本コンセプトのソフト面では、健康でアクティブ・活動的な生活の実現、継続的なケアの確保、地域社会・多世代との協働が掲げられています。

健康でアクティブ・活動的な生活では、健康づくりとともに社会活動・生涯学習へ参加することは、「健幸都市いづか」につながり、継続的なケアの確保では、医療・介護が必要となったときでも、人生の最後まで尊厳のある生活が送れる地域包括ケアシステムにつながり、そして地域社会・多世代との協働については、互助・共助の協働のまちづくりにつながると考えていますが、どうでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

地方総合戦略の中で、日本版のCCRCという1つの目標が上がっているのは存じております。この件につきましては、言われますとおり、人の定住、移住という利点はございます反面、質問議員言われますように、介護、高齢医療ということになってきますと、1つの課題がございますので、今後、総合戦略の中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

ことしの4月に安倍首相は、この日本版CCRCを先駆的に取り組んでいる石川県の金沢市を視察され、高齢者が元気なうちに移住して必要に応じ医療・介護を受けられる取り組みを全国的に展開したいと語られました。日本版CCRCは、従来の高齢者施設と基本的に違うことから、安倍首相は、元気な高齢者の移住を推進したいと考えていると思います。

そこで、この日本版CCRCと従来の高齢者施設との基本的な違いについては認識をされているか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

ご質問の従来の高齢者施設は、特別養護老人ホームや特定施設の有料老人ホームなどの施設ということで答弁をさせていただきます。

日本版CCRC構想と従来の高齢者施設に入居される高齢者像、イメージは大きく異なると言われております。第1点目は、入所・入居時の高齢者の状態です。従来の高齢者施設は要介護状態等になってから入所・入居しますが、日本版CCRC構想では、健康な段階から入居でき、できるだけ健康寿命を目指す。第2点目は、従来の施設は入所・入居すると介護サービス等の提供を受けることとなりますが、日本版CCRC構想では健康なうちから入居されますので、介護サービスは必要となりません。第3点目は、従来の施設は高齢者だけの居住施設ですが、日本版CCRC構想では高齢者が地域に溶け込み、地元住民、子どもや若者との多世代交流をするなど、地域オープン型が基本であるとされており、入居を希望される高齢者は日本版CCRC構想の基本理念を十分に理解し、地域との交流を図っていただくこととなります。また、施設・建物につきましては、高齢者施設の場合は、新たに建築することとなりますが、日本版CCRC構想の施設・建物は、可能な限り既存の社会資源を活用することによりされています。

以上が基本的な相違点かと考えます。

○議長（鯉川信二）

26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

従来の高齢者施設などは、高齢者が要介護状態になってから入所・入居されるのが通例であります。日本版CCRCは元気な高齢者の方たちが地方に移住をし、地域の支え手としての役割を担ってもらうことや、できる限り健康寿命を延ばすことを基本としています。安定した雇用の創出とあわせて、元気なうちに飯塚市に移住をしてもらえば、人口減少に歯止めをかけられるだけでなく、消費市場の拡大、地域経済の拡大につながると考えますが、執行部の見解をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

日本版CCRC構想では、東京圏や都市圏から新しい人の流れをつくるという1つの目的・手段ということで提唱されております。

そのようなことから、新しい人の流れにより若者や元気な高齢者の方などが地方に移住されれば、人数にもよりますが、限定的ではあるものの、一定の効果はあるものかと考えます。しかしながら、移住をされた元気な高齢者の方々の将来を考えると、やはり医療と介護は避けて通れず、給付費の増加が懸念されることから、日本版CCRC構想については、慎重な検討が必要だと考えております。

○議長（鯉川信二）

26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

やはり、医療や介護は避けて通れないということですが、私は、元気な高齢者に移住をしてもらえば、飯塚市の消費市場と地域経済の拡大、魅力ある飯塚市のまちづくりにつながると考えております。飯塚市には、高度急性期や回復期リハビリ、終末期に対応する飯塚病院や飯塚市立病院などの病院があり、飯塚市は医療や介護の社会資源が豊富な自治体と考えます。しかし、元気な高齢者の方も加齢に伴い、医療や介護が必要になってきますが、先に医療費や介護保険のことを考えると、新しい人の流れはできません。飯塚市では、健幸都市いいくつかの取り組みと、医療・介護の一定の社会資源があることから、日本版CCRCを飯塚市の総合戦略に位置づける考えはありませんか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

総合戦略に位置づけてはというご質問についてですが、地域包括ケアシステムの構築におきまして、住まいの確保は、高齢者が医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で人生の最後まで暮らすことができる仕組みづくりの課題に位置づけられております。住まいの確保は1つの課題と考えますので、CCRCだけではなく、サービス付き高齢者向け住宅などの社会資源の活用などについても検討が必要かと思えます。

○議長（鯉川信二）

26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

サービス付き高齢者向け住宅などの活用の検討も必要とのことですね。私は、この日本版CCRCは地方創生のための有効な施策と考えます。日本版CCRCを総合戦略に盛り込めば、都市から地方への新しい人の流れができ、時代に合った地域づくりと、安心な暮らしを守ることができる魅力ある飯塚市になるのではないのでしょうか。



そこで、学校再編後、廃校となる楽市小学校は、まさに日本版CCRCとしての有効利活用できる資源ではないでしょうか。大学と連携して、その楽市小学校を日本版CCRCや若者の起業支援の拠点として、飯塚市の総合戦略に位置づける考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

学校の跡の利用のご質問ですけれども、学校再編に伴います利活用につきましては、公共施設等のあり方に関する第2次実施計画での跡地利用の基本的な考え方について述べさせていただきますと、地域のまちづくりに支障が生じないような利活用を行う民間業者等に譲渡、売却することを原則といたしますが、廃校後の学校施設を含めて、他の公共施設の配置状況等を鑑みて検討を行うことや、郊外の地域においては今後さらに過疎化、高齢化が進むことが予測されることから、地域の特性や実情を踏まえた中で、地域の活性化が促進できるような利活用策についての検討を、地域住民の意見を聞きながら行いますとしております。先ほどの楽市小学校につきましても、この基本の内容に沿って検討していくことになるかと考えております。

○議長（鯉川信二）

26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

将来、楽市小学校を日本版CCRCや若者の起業支援の拠点として活用することは、検討に値しないという明確な答弁と受け止めておきます。

市長、これまで部長から答弁がありました。そこで本市として、どのような魅力あふれるまちづくりを目指すのか、改めて市長が目指す「魅力あふれるまちづくり」の具体的なお考えをお示してください。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

いろいろご質問者から良い案や、また今の時代の流れのご質問がございましたけれども、この総合戦略の策定にあたりましては、東京一極集中から、魅力あふれる地方創生のための、先ほど言われる3つの視点と4つの目標として挙げられておりますけれども、我々の地域も全国と同じように少子高齢化、また人口減少が予想されまして、合併の当初、平成19年に私が「人が輝きまちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」という都市目標に掲げまして、取り組んでまいったわけですけれども、先ほど言われましたように、約13万3千人の合併当時の人口から、13万人台の数字に人口減となっております。これは周辺の自治体と比べますと、さほどの減ではないと言うか、よくこれでとどまったなという思いがしておるところでございます。10年間で約3千人ちょっとでございますので、そういう思いはしております。今までの施策の中に一定の効果があつたのではなかろうかとは思っております。

今回の人口減少の対策としまして、まち・ひと・しごと創生の目的は、まさに現在の本市の都市目標のことではないかと考えて、だぶるものと思っております。先ほど国のほうが言っている4つの目標と3つの視点というのは、我々の頭の中に、また各部署の頭の中に入り、それに向かってやってきておりますので、新しいことではないというふうには私は、国のほうは言葉としては、「まち・ひと・しごと創生」と言ってきておりますけれども、それは当然のことで、今まで職員がやってきたことで、逆にそのテーマが出たことによって、再度ギアが入って、もっともっとやらないかなというような思いはいたしておりますけれども、その辺を今後とも進めていきたいと思っております。

飯塚と言いますのは、皆さんもご存知のように、福岡まで福北ゆたか線では、大分のほうでは30分、天道では40分か50分ぐらいで行きます。バスも大体1時間近くで行きます。そんな

ことを考えたときに、私はやはり福岡の衛星都市としての位置づけが筑豊では考えられるのじゃないかという、これは前にもお話ししたかと思えますけれども、やはり福岡近辺、八木山を越える向こうのほうの土地の価格というのは、坪が15万円から20万円というような形で、この前、粕屋の町長さんとの話の中で、「俺のところは4万5千円やけれど、来年には5万円になるきな」と言われて、「いいですね」というような話をして、「土地が高いでしょう、10万円ぐらいですか」と言ったら、「20万円ぐらいするよ」と言われていましたけれども、1つ山を越えれば、3万円から5万円ぐらいの土地があるわけでございまして、そういう状況のところ、じゃあ何をすればいいか、インフラの充実で、福岡・飯塚間を、もうひとつ八木山にトンネルを、これ東京で「ほがす」と言ったら笑われましたけれども、通すことによって行き来がしやすくなる。先ほど質問者が言われたように、教育のレベルを上げる。実際にいくらか教育のレベルが、合併当初よりも上がってきておりますから、良いことだと思いますけれども、やはり人が住みたい、移りたいまちというのは、子育てがしやすい。それから地域のレベルが高い。働くところがある。老後の心配がない。こういうことを重点に置いてまちづくりをしていけば、人が来てくれるのじゃないかと思うわけですし、先ほどのCCRCにしても、当然そういうものの絵は描いていかなければならないのですけれども、高齢者だけ来ていただければ、非常に費用負担もかかるので、これはという思いもするのですけれども、50歳以上が対象ということでございますので、その方の人口はふえますけれども、子どもの人口がふえないなという思いもありますので、それが嫌というわけではないのですけれども、だったらこの地域は教育レベルが高い地域だというふうに、また老後も安心して医療が受けられる医療の充実したエリアだということをしっかりPRしていければ、来てくれるのじゃないかと思っております。

先ほど言われますように、大学もあります。九州工業大学、近畿大学という工学部があるし、5千人の学生さん及び従業員がおられるわけですし、その方たちと一緒にこのまちを、学園都市としてのまちづくりを考えていかなきゃならない。そのために、ひとつちょっと、私、思ったんですけれども、九州工業大学のほうで、我々の事業としてベンチャーの育成、起業家を育てていくというような話をしていますけれども、起業家を育てるなら、職員に言っているのですけれども、建築とか土木の仕事に関しては市内の業者を使っていきましょうということを行っているのだったら、ソフト開発においてもね、九州工業大学の生徒さんや起業をした人たちに、ソフトの依頼をね、開発依頼をしたらどうなのかと、それをしないで何で起業家の育成みたいなことを言っているのかということ、私も言っているのですけれども、それは今後とも進めていって、学生さんがここで起業しやすいようなまちをつくっていくべきだと思いますし、また、この5千人の生徒が、ここで本当にいい思い出ができたと思えるようなまちをつくっていきたくて思っておりますので、今後とも議会のお力を借りながら、また一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鯉川信二）

26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

いま市長から改めて飯塚市の魅力あるまちづくりについての答弁がありましたが、若干、私の質問内容とは、ちょっと違うような感じがしましたが、この飯塚市を次の世代に引き継いでいくためには、今の我々世代の最も重大な責務ではないでしょうか。そのためには、総合戦略の策定段階において、議会と執行部が一体となり、地方創生のための総合戦略を策定する必要があります。次世代に魅力ある飯塚を引き継ぐためにも、我々議会と執行部はしっかりと議論を交わし、十分に審議を行い、飯塚市の再生のための総合戦略をつくることが重要と考えます。

そこで、本定例会中に議会と執行部が議論できる調査特別委員会を、執行部の要請でつくる考えはありませんか、市長。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

私の考えは、るるお話させていただきました。先ほど最後に言いましたように、これは当然、議会の皆さんはまちから出てこられた代表でございますので、一緒になって考えていくというのが当然のことでもありますし、ただ、国が今地方創生の中で言っていることで、一番大事なことは、よその地区と同じような考え方じゃいけないよと、やはりその地域の特色ある地域振興に対する持っていく方だということで、どこを切っても金太郎飴みたいなものが出てきてもいかんわけですから、そういう意味ではですね、やはり議員の皆さんの知恵も借りながらやっていかなきゃいけないので、今質問者の言われることに関しましては、前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鯉川信二）

26番 坂平末雄議員。

○26番（坂平末雄）

早期に特別委員会の設置について相談したいということではないようですね。前向き、どこまでの前向きかを、ある程度お聞かせ願えればと思うのですけどね。

地方創生に向けた飯塚市の人口ビジョンと総合戦略を策定するにあたり、冒頭で述べた3つの視点と4つの目標から、仕事と人との好循環を実現し、魅力ある飯塚市を創生しなければならないと思います。人口減少、超高齢化というピンチをチャンスに変えるには、若者の起業支援や日本版C R Cを飯塚市の総合戦略に位置づけ、産官学金が一体的にオール飯塚として取り組み、新しい人の流れをつくり、飯塚市の真の地方版総合戦略を策定し、次世代に魅力ある飯塚を引き継ぐ責務があります。質問の冒頭で述べたとおり魅力ある飯塚市をつくるために、議会と執行部がしっかりと連携をする必要があることを改めて述べて、地方創生に向けた飯塚市の人口ビジョンと総合戦略についての質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前 11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

8番 宮嶋つや子議員に発言を許します。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。通告に従い一般質問を行います。

第一は、颯田地域の公共交通対策についてです。一点目は、旧颯田町におけるあすか号の運行についてです。まず、合併前の旧颯田町のJRや西鉄バスを含む公共交通の運行状況についてお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

合併前のJRの運行状況ということでございますが、颯田町には鉄道はございませんので、JRのほうは、運行はございません。また、西鉄バスにつきましては、現在も小峠から鯉田経由でイオンのほうに走っていますバス等が運行されておりまして、別にあすか号というスクールバスを兼用した福祉バスが走っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

確かにJRの路線はありません。しかしエレベーターのついたJR小竹駅というのに隣接しています。そして、西鉄バスも2路線ありまして、小峠まで行くのと明治釜まで行くのですけれども、出発が幸袋・目尾を経由してくると、鯉田のほうを経由してくると、いわゆる2路線ですね。それで鯉田町内には9カ所、この2路線のバス停がダブっている所があるんですけども、バス停としては9カ所あります。そして町が運行していた福祉バスあすか号が走っていたわけです。このあすか号というのは、いつ頃どのような経緯でできたのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

昭和48年ごろ、高齢者向けの福祉バスとして運行を開始したと聞いております。その後、先ほど申しましたけれども、朝の通学の時にだけスクールバスとして利用していたというふうに聞いております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

2台、あすか号あるわけですよ。昭和48年ごろからということですから、もう40年以上前から住民の皆さんの交通手段として生活を支えてきたわけです。2台のバスが1日2回、4コース走っていたというふうに聞いております。どうして旧鯉田町は福祉バスを決断したのでしょうか、その理由を伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

残念ながら私は承知いたしておりません。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

もちろん、その時にいらっしゃったわけではないでしょうけれども、旧鯉田町は山間地が多くあって高齢者も多いと、また公共の交通網が発達していないということなどという地域の特性を考えて、地域住民の利便性等の向上や住民福祉に寄与するという自治体本来の役割を果たす立場に立っていたのではないのでしょうか。病院や福祉センターなど整備していても、住民の皆さんが集まって来られなければ意味がないわけです。そのために作られたというふうに聞いております。それでは、今日それがどうなっているのでしょうか。

二点目は、現在の状況についてです。合併から今日までの公共交通の経過をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

先ほども申し上げましたが、あすか号として今2台残っていると聞いております。そのあすか号につきましてはスクールバスとしての運用をされているそうです。ご承知のとおり、現在はコミュニティバスと予約乗合タクシーの併用運行を行っております。コミュニティバス鯉田飯塚線の平成26年度の利用者は3810人、予約乗合タクシーの鯉田地区の利用者は2631人で、合計6441人となっております。若干であります。徐々に利用者数は増加している状況でございます。

なお、当時のあすか号の利用内容につきまして少々お聞きしましたら、午前中の便で颯田病院や颯田公民館で降車される方が多かったと聞いております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

先ほどからスクールバスとして使っていたということですが、今、朝のスクールバスとしてだけ使われているわけですよね。大体どのくらいの方が利用されているのかっていうのはご承知でしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

スクールバスの利用状況についてのご質問でございますので私のほうから答弁させていただきます。数年前の数値になりますけれども、今2路線運行しておりますが、両路線とも、13名という人数が登録されておりましたので、現状でも10名以上の利用者が両路線ともにあるというふうに承知しております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

平成26年度の利用者は4032人というふうに私のほうでは伺っております。合併直後、平成18年の6月議会での総合政策課長の答弁によると、合併前の年間のあすか号の利用者2万1756人です。あすか号は役場や病院、福祉センターに行くのに、また買い物にと多くの皆さんにとってなくてはならない存在だったのです。ところが、現在はコミュニティバスと乗合タクシーをあわせて、先ほど答弁がありました6441人の利用者となっています。今のスクールバスの利用者を合わせましても約1万500人で、合併前の半分以下になっています。どうしても出かせなければいけない人にとっては、乗合タクシーを利用するしかありませんので、経済的な負担が大変重くなると。じっと家にいてもあれだから気晴らしにでも出かけようかなって思っても、やっぱりお金のことを考えると我慢してしまうとか、気兼ねしながら誰かに頼まなければ出かけられないというようなことで、大変な思いをされています。旧颯田町では40年以上前から住民福祉の立場に立ってあすか号を運行していましたが、今その立場に立っていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

私も旧颯田の住民でございまして、あすか号の恩恵にあずかったことがございますが、先ほど答弁しましたが、市全体としてコミュニティバス・乗合タクシーの運行ということで住民の方も含めた協議会の中で運行については種々検討しているところでございます。当然、よりよい運行を、コストをかけずによりよい運行方法を毎年毎年見直しているところでございますので、颯田地区につきましても、まちづくり協議会等と協議しながら、その地域の特性にあった運行を検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

経費をかけずに、とおっしゃいましたけれども、かけなければならないところにはかけないといけないのではないかなというふうに思います。西鉄バスが2路線、JRに行く便は無い。コミュニティバスは颯田病院と颯田支所までしか来ない。地域内の移動は予約乗合タクシーでと言い

ますけれども、往復600円では高すぎて家計を圧迫すると外出を控える人も多いと聞いています。

先日私は高齢者福祉センターにお邪魔をさせていただきました。そこで皆さんの話をお聞きしたのですけれども、木浦木から来ているという女性は、高齢の方ですけれども、乗合タクシーに乗ってきていると、往復で600円、お風呂代を合わせると700円で、なかなか前のようには来られませんとおっしゃっていました。また小峠の85歳の女性は、西鉄バスで来ると、小峠からですから西鉄バスが通っているのですけれど、来ると往復で400円、お風呂代合わせて500円。しかも穎田病院から福祉センターまで歩いてきますと、もう本当に大変になってますけれども、何とかしてここに来て皆さんとお話しもしたいし、というふうなことをおっしゃっていました。また目尾からもバスで来ているという人もいらっしやいまして、この方もやっぱり穎田病院から歩いているということです。お風呂に来てお話しするのを楽しみにしていた方もいたのに、どんどん来られる人が減っているということです。福祉センターまでみんながバスで来られるようにしてもらいたい。福祉センターのお風呂を続けてほしい。これが、皆さんから、市長にぜひこのお声を届けてくださいというふうなことを言われましたので、この場を借りてこのことを申し上げますが、市長はどうこの声にお応えになりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

私のほうからは、福祉センターへの運行についてお答えさせていただきます。質問議員さんが言われますように、今、コミュニティバス等のルートの的には、最寄りが穎田支所というふうになっておりまして、福祉センターまで徒歩でお年寄りだったら15分から20分かかるとはならないかと認識しておりますが、当時から申しますと公民館も穎田の小中一貫校のほうに移動しておりますし、その辺から考えますと、今後の検討課題としまして公民館から福祉センター、そして穎田支所というようなルートも検討できると思いますので、その辺は今後の検討課題として考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ぜひ、できるところから改良もしていただきたいというふうに思いますが、三点目は今後のあり方についてです。先に挙げました合併当初の議会で、合併協議の中では、コミュニティバスの目的として利便性や福祉の向上のほか、新市の一体性の促進や交流の促進も挙げられておりますので、実態を踏まえまして研究・検討に入る、こういう答弁がございました。それから、ちょうど9年経っているわけですけれどもどうなったのでしょうか、住民の希望には応えられていません。それはなぜでしょうか。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 1時14分 休憩

午後 1時14分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。宮嶋議員、もう一度よろしいでしょうか。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

合併協議の中では、コミュニティバスの目的としてその利便性や福祉の向上のほかに、新市の

一体性の促進、市全体の促進や交流促進というのも挙げられている中で、実態を踏まえて今後そういう方向で研究・検討していきますと、その時には、颯田から本庁まで直でバスが運行されるのではないかと期待が皆さんの中にいっぱいあったわけですが、そういうふうなことに全然なっておりませんが、それはどうしてでしょうかということです。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

ちょっとお答えになるかどうか、わかりませんが、合併当初でコミュニティバス等の試行の運行をいたしております。その中でいろんな反省点を踏まえまして3年ごとに大幅な見直し、そして毎年小規模ではございますが、バス停の増設とか移転、ルートの見直し、変更等も行っているところでございます。

今質問議員が言われますように、颯田から直接本庁に行けるバスを運行するという話ではなかったかというご質問とは思いますが、その辺の協議につきましては、先ほども申しましたように地域交通協議会の中でいろんな検討を加えながら、また民間のバス路線や民間のタクシーの営業をできるだけ妨げないような形で計画を立てております。特に民間のバス路線につきましては、コミュニティバスの運行により運営が圧迫されて、廃止路線となつたらもともともありませんので、その辺の調整も必要ですので、今後十分研究しながら、皆さまに喜ばれるような路線の検討をしてみたいと思います。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

最後に言われました、皆さんに喜ばれるようなという、あすか号を経験されてきた皆さんにとっては本当に今困っていることばかりで、その辺をぜひともね、住民の皆さんの声を聞いて改善していただきたいと思います。

私はここで三つ提案をやりたいのですが、一つは朝だけしか運行していない2台あるあすか号を活用して、この颯田の地域内を巡回するバス。また、市街地、特に市役所方面への直行便を作る。二つ目に西鉄バスとのもちろん連携を図る。三つ目に、エレベーターがあって高齢者が使いやすいJR小竹駅へ乗り入れることを提案します。市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

すみません。あすか号の運行については、私のほうから答弁できませんが、小竹駅への乗り入れについては、例えば筑穂地区で桂川駅への乗り入れ等も実施できておりますので、小竹当局との調整や協議の結果、小竹駅付近までの運行は可能だとは考えおります。ただし、先ほど議員さん言われていましたように小竹路線は西鉄バスが走っておりますが、その路線を通るということは、先ほどから申しますように、赤字路線をさらに赤字にするという可能性も出てきますので、十分慎重に検討しながら、行ってまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

確かに桂川駅に、筑穂飯塚線のコミュニティバスが停まっています。それに嘉麻市の市バスも桂川駅に乗り入れをやっているわけで、ぜひこの辺の研究をしていただいて早急を実現していただきたいというふうに思います。颯田地域はJRや西鉄など公共交通が十分でなかったから、自治体で工夫してこのあすか号を運行されていたんです。颯田に行ってお話聞くと、皆さんの中からあすか号って言葉が本当に親しみを込めて呼ばれるというか、そういうあすか号を無くしてし

まって、外出もままならないようにしてしまっているんです。市長、市長の責任で元に戻して、どこに住んでいても必要なサービスが受けられるようにすべきだということを指摘して次の質問に移ります。

第二は、子ども医療費助成制度の中3までの拡充等についてです。一点目は、国の交付金及び補助金カットについてです。医療費の窓口負担を無料化や助成した場合、国が国民健康保険の国費負担分を現在約1億円減額しているということですが、いつから減額されていて、その総額が幾らになるのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

国民健康保険制度では、医療給付費等に応じた額又はその一部について、国庫負担金及び国・県補助金の調整交付金が交付されることとなっておりますが、一般的に地方単独事業による窓口負担が軽減されますと医療費が増加すると言われておりまして、その結果、国・県負担金等の交付額が増加することとなります。このため、国は財源を公平に配分する観点から、地方単独事業により窓口負担を軽減している保険者に対して、一定の減額調整を行っているところでございます。

具体的に申し上げますと、地方単独事業を実施していない保険者におきましては、保険者が負担した医療給付費等の総額が補助対象給付費となりますが、地方単独事業を実施している保険者では、地方単独事業に係る医療給付費について、保険者が負担した総額に国が定める減額調整率を乗じて補助対象給付費が算定されることとなっております。

なお、地方単独事業において、完全無料化としている場合は、より減額率が高くなっております。金額ということですが、本市の場合、子ども医療費助成事業に伴う医療給付金の国・県負担金の減額分につきましては、一般会計繰入金で補填をしておりますけれども、この繰入金の算定額で申しますと、平成19年から26年までの8年間の合計で7億9954万5千円となっております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今先ほど、8年間で総額約7億円ですから、もっと前も足せば大変な金額になると思うのですが、減額の理由を、無料にすると患者が増えて医療費がふえるというふうなことをおっしゃったと思うのですが、これは本当なのか、その根拠となる数字があれば示してください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

一保険者単位では、医療費は高額医療患者の増減や流行病等により影響を受けやすく、数字では明確に影響を示すことはできませんけれども、地方単独事業に対する国庫負担金等の減額措置につきましては国民健康保険法の規定がございまして、当然、国としては地方単独事業実施による医療費への影響について、数字的根拠を持って実施しているものというふうに考えております。

法的根拠につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、地方単独事業に対する国庫負担金等の減額措置につきましては国民健康保険法に規定がございまして、同法第70条で療養給付費等負担金について、また同法第72条におきまして調整交付金について、それぞれ減額に係る規定がございまして、

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）



国は無料にすると患者がふえて医療費がふえると言っているけれども、具体的にこういうふう  
にふえているんだという数字は、国は持っているけれども、地方には示していないということ  
ですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

例えば、本年5月21日の官庁速報によりまして地方の単独助成が拡大する中で、少なから  
ず医療費の増嵩へ影響があるというふうなコメントが示されているところでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

いろいろ言われましたけれども、このくらい無料化することで、このくらいふえるんですよ  
という数字は出てこないということですかね。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

数字については、ただいまのところはございません。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

結局、憶測でしかないのではないかなと思うんですけれどね。子ども医療費を無料にするこ  
とで、子ども医療費を無料にすることのそもそもの目的は、早期発見・早期治療ということだ  
と思うんですよね。子どもに苦しみを与えないと。早期発見・早期治療することで、逆に医療費が減  
るということもあるのではないかなと思うんですよね。こじれる前に早めに行って1回か2回病  
院にかかれれば治ったものを、こじれさせて1カ月ぐらいずっと病院にかかっているということも  
想定されるわけですから、子ども医療費無料によって、医療費がふえるというふうな短絡的な考  
え方に陥るのはどうかと思います。ぜひね数字で示していただきたいというふうに思います。

この国庫負担金を削減する法的根拠、先ほどちょっと言われましたけれども、もう一度説明し  
ていただけますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほどご説明いたしましたとおりでございますが、国民健康保険法に規定がございまして、同  
法第70条で療養給付費等負担金につきまして、また同法第72条で調整交付金について、それ  
ぞれ減額に係る規定がございまして。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

国民健康保険法の中に書いてあるということですが、子どもの健康のために自治体が、  
本来は国がしなければならないことだと思うのですが、子どもの健康のために自治体が独自  
の努力をしたら国が補助金をカットする、こんなとんでもない法律はぜひ改正というか、廃止す  
るように国に求めるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

今、質問議員おっしゃる内容につきましては、例えば全国知事会、あるいは全国市長会において、国に対してそういった要望を重ねておるという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

では、この減額分された分ですね、国が減額した分、この補填について国はどのような指導をしているのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

総務省によりますと国民健康保険繰出金に関する通知におきましては、地方単独事業の実施による国・県負担金の減額分について、一般会計から繰り出すことについては対象外とされておりますが、厚生労働省によります国保会計の予算編成に関する通知では、「国庫負担金の減額相当分については、所要の財源措置を講じられたい」とされております。

これによりまして、本市といたしましては、平成19年度から24年度までは、減額相当額の2分の1を、また、25年度以降は全額を一般会計から繰り入れているところです。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

一般会計から繰り入れをなさいと、自分は勝手に減らしておきながら、自治体には一般会計からの手当てをなさいとということなんですかね。合併後は半額を繰り入れてきたということですけれども、なぜこの時に半額しか繰り入れなかったのかをお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほどご説明いたしましたとおり、厚生労働省からの通知と併せまして、地方単独事業に対する国庫負担金等の減額措置につきましては市の一般施策による影響であることから、法定外の繰り入れとはなりますが、合併後の平成19年度から24年度までは減額相当額の2分の1を一般会計から繰り入れております。また平成25年度からは、国保税の引き上げにあたり、国保運営協議会の答申におきまして、現状でも決して軽くない負担をさらに上げなければならないことから、「これまでは地方単独事業減額分の2分の1を一般会計から繰り入れているが、増額することが必要である」という旨の附帯意見が付され、一般会計繰入金の負担率を50%から100%に引き上げたところでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

その説明は分かりましたけれど、なぜ当初から全額ではなくて半額を繰り入れたのかということをお聞きしているんです。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

この繰り入れ分につきましては、あくまでも法定外の繰入金でございますので、その時々の本市の財政状況に応じまして市の施策として実施してきたものでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

お金が無いから、じゃあ今度は全額繰り入れたときは、少々余裕があるから全額にしたと。最初は全額入れるのは大変だから半額にしよう。こういうことはどこで決められたのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

当時、市内部で決定してまいったものというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ぜひ平成25年度からは全額繰り入れているということですが、ではそれまで半額しか入れなかった時、この残りの半分は誰が負担していたのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

国保運営全体の経費の中で被保険者のご負担をお願いしているというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

結局、せっかく市が良いことをして、子ども医療費助成をやったわけですが、そのことによって国が、国から来るお金を減らして、また市も減らされたからということで、半分しか一般会計から繰り入れなかったということでは、この被保険者が払う保険税に上乗せされたということになるわけですよ。それだけでなく高い国保税に上乗せされ、この間払えない人は国保証を取り上げられて給料や扶養手当まで差し押さえられた人もいます。不当に上乗せされた分をきちんと計算して国保会計に繰り入れて、皆さんにお詫びすべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほど申し上げましたとおり、そのときどきに応じまして当時の財政状況等々を総合的に勘案して実施してまいったところでございますので、ご了解をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

被保険者の方は、こういうことで多く保険税を取られていたということも分からないまま今日に至っているわけですね。ぜひその辺きちんとやっていただきたいというふうに思います。

二点目に移ります。二点目は、初診料及び入院の患者負担についてということで取り上げています。初診料と申し上げましたが、正しくは外来の一部負担金1カ月600円のことです。また入院については1日500円を7日間だけ患者負担とするということになってはいますが、この一部負担金の総額は幾らになりますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

本市では義務教育就学前まで通院・入院とも無料。義務教育就学後小学校3年生まではおっし

やるとおり月に通院で600円、入院で1日500円でございますが、7日間限度でございますので最大3500円、小学校4年生から中学修了時までは月500円。これも同様でございますが、としております。これに係る最近1年間の自己負担額といたしましては、直近の平成26年1月から12月までの診療分で申し上げますと、自己負担を求めております小学校1年生から6年生までの通院に係る自己負担額は約1400万円、入院に係る自己負担額は約18万円、合計で約1418万円となっております。また、中学1年生から3年生まで本年1月から入院のみの助成対象といたしておりますが、1月から4月までの診療実績から年間分を試算いたしますと約18万円となりまして、小学校1年生から中学校3年生までの自己負担の総額は約1436万円となります。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

直近の1年間で今言われたような1436万円ということですが、この一部負担金が導入されたのはいつからでしたでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長

平成23年1月からでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

1年間に1400万円だとして4年ぐらいを掛けないといけないわけですかね。就学前までは一部負担金無しで無料だったのに、なぜ一部負担金を導入したのかその理由をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長

質問議員言われますように、一人当たりの負担額は通院で600円、入院で500円ということですが、完全無料化いたしますと医療費全体がふえるということも懸念されますので、医療費の適正化という観点からも幾らかの負担はしていただくことが望ましいということで、一定程度の自己負担を求めているところでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

医療費がふえる、年間1400万円程度ですけども、だからそれを負担していただきたいということですよ。これやっぱり、お金を取るということは、ある程度の受診抑制が働くから、されたのじゃないかなと思ったのですけれども、無料でなかったら子どもの様子がおかしくても病院に連れていくことを躊躇する人がいるということを考えてあるのではないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

いわゆる医療費適正化という観点から申し上げますと、幾分か負担はしていただくことが適当であろうというふうに現在のところは考えておるのが現状でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

医療費の適正化っていうのがよくわからないのですけれども、そこをもう一度聞いてもいいですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

完全無料化にいたしますと、医療費全体がふえるのではないかとすることは、先ほど言いました国の官庁速報によるコメント等もございます。そういった意味での適正化というふうな申し上げ方をしたところでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

やっぱりその受診抑制のためというふうに、私はどうしてもそこらへんでとるんですけれども、あまり考えなくてというか、適当に少しお金をとればためらう人が要るだろうというふうな考えやなかったかなというふうに思います。もともと子ども医療費の助成制度というのは、受診を抑制するためではなくて促進させるため、手遅れにならないように早く医療機関を受けさせる、お家にお金が無くても子どもの命と健康を守るという立場から行われた制度ではないかなというふうに思います。

この医療費を助成することで、医療費が少なく済んでいるというような、無料化したことで医療費がふえたというようなことを言われていますけれど、受診を促進させることで医療費が少なく済んだんだというふうなことは考えられませんか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほどからおっしゃいますとおり、子ども医療費につきましては本年1月からさらに拡大をしてまいったというところがございます。これにつきましては、先ほどから申しておりますとおり、子どもの医療をしっかりと支えていくという市の大きな前提がございます。ただ、今言われますように医療費はふえたのか、減ったのかということにつきましては細かい検証はできておりませんので、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そういう意味では、子ども医療費を無料にすることで、大した病気じゃないのに病院に行く人がいて医療費がふえると、前から国でも言われていますし、この飯塚市でもそういう話が出てきたと思いますけれど、根拠がないということで理解します。

子どもの健康を願い、子育てを応援する立場に立てば、この一部負担金年間1400万円ということですが、無くすべきではないかと思えます。市長のお考えを伺います。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほどからご説明申し上げておりますとおり、一部負担金につきましては全体で見るとかなり大きな金額となっておりますが、一人当たりの負担額はできるだけ抑えてということで考えておりますので、完全無料化ということは現在のところ考えられないという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

個人にとっては500円、600円の負担だから大したことないのではないかということですが、子育て世代にとっては、一人風邪を引けば子どもたちみんな風邪引くということもあるわけですよ。ぜひね、医療費がふえるからということではなくて一部負担金は患者の立場に立ってなくすべきだというふうに思います。

次に進みます。三点目は、中学3年までの助成拡充についてです。子どもの医療費助成は2014年4月現在すべての都道府県に広がって、通院では中学卒業までが930自治体、それ以上やっているところが204自治体に上っています。これは全自治体の65%になっています。嘉麻市で子ども医療費を拡充する議案が今議会に提案されていますが、その内容について調査されましたか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

新聞報道で報じられておりますとおり、嘉麻市は来年1月から子ども医療費無料化の対象を中学3年生まで拡大し、入院・通院とも無料にするための条例改正案を6月定例会に提案をされておられます。飯塚市・嘉麻市・桂川町この2市1町で形成する飯塚医療圏では、子ども医療費助成制度につきまして、これまで三者で調整のうえ統一的に実施をしてきておりました。本年1月からは中学3年生まで入院医療費について助成範囲を拡大したところでございます。自治体間の競争が激化するなか、嘉麻市がそのような選択をすることはやむを得ないことではないかと思っておりますが、今後は、本市も独自性を出していく必要があるのかとも考えております。

また、子ども医療費助成制度につきましては少子化対策の重要施策の1つだと考えておりますが、財源等の問題もございます。現在のところ中学生までの拡大については考えられないところでございますし、本市におきましては、福岡県の動向等を踏まえながら今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

私、確井にあります嘉麻市役所に出かけまして、嘉麻市の担当者の方に会ってお話を聞いてきました。今回は中学3年生まで一部負担金も無くして完全無料化というか、無料化にするということです。嘉麻市長の子どもの命や健康に対する強い思い、こういうのがこの職員の方にお話を伺って感じられました。これまで先ほど部長も答弁されましたように、同じ医療圏ということで、足並みをそろえてきたわけです。先ほど「我が市としては独自性を出して」というふうに言われましたけれども、それは嘉麻市と足並みをそろえないということなのか、その辺がちょっと分からないのですが、ぜひ中学3年生までの無料化を実現していただきたいと思っておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほど質問議員からご指摘のとおり、2市1町での医療圏の中での足並みはこれまでそろえてきておったところでございますが、赤間市長の選挙公約にもございました実施をなさるということにつきましては、ある意味では足並みがそろわなかったようなところもございます。

今後につきましては、そういう状況を十分勘案しながら検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ぜひ良いことは一緒にやってはどうかね。齊藤市長は、子どもは宝であると、子どもたちが次の世代の飯塚市を背負っていくわけですし、納税者にもなるわけですので大事に育てていきたいというふうに思っています。そして齊藤市長の公約では、小学校6年生までの助成の拡充というふうになっています。福岡県でも拡充が検討されているようです。ぜひもうここで中学3年生まで無料化やりましょうっていうお答えをいただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほど言いました福岡県の動きでございますが、福岡県では、医療費助成を小学校6年生まで拡大することを軸に検討して2016年度からの拡大を目指すという新聞報道が2月13日付の西日本新聞夕刊に報道がなされたところでございます。ただ小川知事は、県議会で乳幼児医療費助成制度について、少子化対策の重要な柱で将来にわたって継続可能な制度にするという観点を踏まえつつ、対象年齢の引き上げについて大幅な拡充を検討すると述べられておられますが、具体的な時期、年齢まではまだ言及はされておられません。現時点におきまして具体的な内容については明らかになっていないところでございます。仮に県で拡大されるということになりましたら、現在実施しております私ども独自の施策についても、財源の補填がなされるのではないかと考えておきまして、その動向を見ながら本市でも今後検討をしてみたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ぜひ、嘉麻市長も福岡県知事も、子どもに対する思いがあって決断をされるというところに来ておりますので、ぜひ飯塚市でも前向きに、子どもたちのために、子育て世代のためにも、生きたお金の使い方をしていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時06分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

20番 上野伸五議員に発言を許します。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

新しい飯塚市が誕生して、10年目に入りました。齊藤市長は合併当初からその先頭に立たれて財政非常事態を宣言され、歳出の抑制を断行しながらも、一方では合併特例債を活用し、浸水対策、学校整備、そして中心市街地活性化の三本柱を実行され、まちの新しいシンボルとなる新庁舎の建設も決定されるなど、力強いリーダーシップを発揮されてこられました。

10年はひとつの節目、少しほっとしたいなと思われているのかもしれませんが、人に例えれば、10歳はまだ2分の1成人式を迎える小学生で、これからの生活や経験が将来にとっても大変重要な期間となってまいります。10歳から以降も大切、これは現在の飯塚市にとっても全く同じだと考えています。

昨日示された国の経済財政諮問会議の素案では、地方交付税そのもの自体に加えて、その別枠加算や歳出特別枠の見直しが盛り込まれております。つまり、飯塚市にとってはさらなる歳出削

減や自主財源の確保が近々の重要課題というふうになってまいります。そして今後間違いなく全国的に未曾有な人口減少が訪れる厳しい社会情勢の中、地方の一都市である、飯塚市が自治体間の競争を勝ち抜き、生き残っていくためには、どのような施策が必要なのか、また有効なのか、現状を十分に鑑みていただきながら、私たちのふるさとが将来にわたり「住みたいまち 住みつづけたいまち」としてさらに活気あふれ、発展し続けるようなまちづくりの大きな道しるべを築いていただきたい。まずはそのようにお願いを申し上げて、通告に従い質問をさせていただきます。

昨年度、飯塚市人権・同和問題実態調査が実施されましたが、まずはその概要について、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

質問者が言われます、飯塚市人権・同和問題実態調査につきましては、人権同和問題に関する市民の意識や地区住民の意識と生活の実態を把握することにより、これまで行ってきました人権同和行政の成果と課題を整理し、今後の課題解決の方向性を見出すことを目的に実施いたしております。

その概要でございますけれども、一つに「人権・同和問題に関する市民意識調査」、二つ目に「人権・同和問題に関する地区住民意識調査」、三点目に「同和地区住民生活実態調査」の三つの調査を行っております。

調査の経過でございますけれども、「人権・同和問題に関する市民意識調査」を、平成26年7月1日から1ヶ月間、20歳以上の市民の中から無作為に2千人を抽出いたしまして郵送による調査を行っております。

次に、「人権・同和問題に関する地区住民意識調査」及び「同和地区住民生活実態調査」の2つの調査につきましては、調査員による調査を、昨年、平成26年8月1日から1ヶ月間で同時に行っております。

具体的には意識調査につきましては、20歳以上の同和地区住民の中から無作為に700人を抽出いたしまして、実態調査につきましては、地区住民714世帯に対し、訪問による調査を行っております。

その各調査の整理・集計・分析につきましては、委託先でございます福岡実態調査研究会に行ってください、最終的に平成27年3月末に報告書を作製いただいております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

それでは、調査の結果はどのようになっておるのか、様々な課題があると思いますが、まずは意識調査についてお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

まず質問議員が言われます意識調査についてでございます。設問一つ一つの結果につきましては、今後の課題として重要と捉えておりますが、全てについて説明するには膨大な量がございしますので、要点についてご説明をさせていただきます。

意識調査の主な点でございますけれども、まず差別的な事象が端的に現れると言われます結婚時の実態調査について、結婚相手を決める際の判断についての設問におきまして、「本人同士の意志を尊重しなければならない」という合理的意識を持った人の回答の割合が高いとはいえ、約1割の方が「家柄や血筋」、こういう項目を重視しているという結果が出ています。また、結婚



は、「当人同士の合意があれば良い」という回答と、「家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人同士の合意がより尊重されるべきである」と、この2つの回答を合わせまして9割を超えておりますけれども、回答の中での「あきらかに家族やまわりの意見が尊重されるべきである」という回答の割合もある程度存在いたしております。

次に、結婚や就職に際しての身元調査についてでございますけれども、地区外住民では、「やむを得ない」または「必要なこと」という回答の割合が約1割あるという結果が出ております。

次に、同和問題の解決に向けた自分自身の態度というところでは、最も高い割合を示しますが、「解決に努力する」という回答でございます、半数を超す一方で、地区外の住民の方々では、「なりゆきにまかせる」または「考えていない」、この種の回答が約4割に達しております。

次に、「人権問題の理解を深めるにあたり役に立つと思うこと」との設問では、「講演会・研修会」といった直接的な啓発や、「新聞、テレビ、ラジオ」などの間接的な啓発が高い割合で回答されております。

次に、女性の人権の問題についての設問におきましては、職場での待遇に関する割合が高く、女性が活躍できる社会づくりについて力を入れるべき事項につきましては、「働き続けられる職場づくり」を求める回答が高い割合に達しております。

次に、子どもの人権の問題についての設問でございますけれども、ここでは虐待問題への認識の割合が高く、その対策といたしまして、家庭・学校・地域の連携を求める声が高い割合になっております。

次に、高齢者の人権の問題についての設問でございますけれども、介護体制・介護環境が十分でないという意見の割合が高く、高齢化が進む現状におきまして、介護体制や環境が課題となっております。

次に、障がい者の人権の問題についての設問におきましては、就業機会が少ないこととの意見の割合が最も高く、共生社会を求めている市民が多いという結果が出ておる状況でございます。

最後に、外国人の人権問題についての設問につきましては、言語の違いに対するサービスや就業に関する問題意識が高く、実際の生活状況に応じた対策が求められる結果が出ております。

なお、この結果につきまして平成24年3月に実施されております「福岡県人権問題に関する県民意識調査」、ここの設問が重なる部分におきまして本市の調査と比較しますと、全体的として県の結果よりも、飯塚市民の人権意識が高いという傾向が見られております。以上が意識調査における主な点でございます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ただ今ご答弁いただいた意識調査の課題については、年間を通じて様々な啓発を計画的に行っておられますので、その課題を解消するため、内容等の創意工夫を十分に検討して、効果的な啓発を今後も行っていただくことをお願いしておきます。

それでは、実態調査の結果について要点をお尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

次に、実態調査の結果についての主な点でございます。

同和地区住民全体の高齢化とともに世帯主の高齢化が進んでおり、中でも女性の世帯主の割合が高まってきております。この傾向につきましては、市全体に先行して高齢化が進んでいるという状況が出ております。高齢者のみの世帯が増加する中で、収入や年金、そして貯金などの課題を抱えている現状が見受けられます。

学歴につきましては、全国的にはまだ高いとは言えないまでも相対的に高くなってきておりま

して、奨学金などの有効性も今回の調査で改めて確認されております。奨学金制度によります学歴の改善があったものと思われま。

年金の受給状況についてでございますけれども、ここにおいては「受給していない」という回答がある一定層存在しまして、受給されている場合にありまして「100万円未満」の方が約3割を超しております、また貯蓄におきまして全体の中で、3割超の方が「貯蓄なし」というような回答が出ておまして、経済的に厳しい現状が見受けられております。

就業における勤務体制では、全体として「常雇い」の割合が約6割、雇用形態につきましては、正規職員等の割合は半数と厳しい状況にあり、このことが原因で平均年収の低所得者層の割合が高くなっていると考えられております。

最後に、結婚問題につきましては、恋愛結婚の増加に伴いまして、地区住民と地区外住民の結婚の件数は増加傾向にありますけれども、出身を異にします立場の結婚成立の過程におきまして、「結婚差別を受けたことがある」との回答が1割以上ありまして、結婚問題も徐々に解決の方向に向っている側面と同時にあわせまして、不合理な差別意識と実態が生き続けている実情も見受けられております。以上が実態調査の主な点でございます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

実態調査の結果において基本となる生活基盤の確立に関しては、学歴と就労が密接な関係にあると思います。その関連についてもう少し詳しく説明していただけますか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

学歴と就労の関係でございます。まず在学中を除きます15歳以上の方に、普段何か収入になる仕事をしているかという就労の有無についてお尋ねしています。「仕事を主にしている」と回答された方を学歴別の順に高い順からみますと、「高等専門学校及び短期大学」が一番多く、続きまして「大学または大学院」、その次が「高等学校または旧制中学校」、続きまして最後に、「小学校・中学校」の順になっておまして、年代による傾向もございまして、学歴をつけることが就業率を高め、就労の機会を広げる可能性があるかと分析されております。

また、正規職員・従業員、パート、アルバイト、派遣社員の雇用形態についてお尋ねしておりますけれども、「正規の職員・従業員」に就く割合は、学歴別にみますと先ほどの就労の有無についての設問についての回答と同様に、学歴の高い順にその割合が高くなっております。結果的に学歴が高いほど就業等に優位に働いているという結果が出ております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

調査の結果から、高い学歴が就業率を高め就労の機会を広げる傾向があり、また、雇用形態では正規の職員、従業員も傾向として高い学歴が有利になっているようです。必ずしも高い学歴のみが就労の充実につながるわけではないと思いますが、有効であることは間違いありません。

そのようなことを踏まえて、昨年実施された飯塚市学力生活実態調査について、その実施概要をお尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

飯塚市学力生活実態調査の実施の概要についてでございますが、まず本調査の目的については、児童生徒の学力実態と生活実態を把握することにより学力向上と進路保障の手がかり及び教育指

導方法の改善や人権・同和教育の総合的な推進を図るための資料とするものでございます。また、旧飯塚市において約10年ごとに調査を実施してきた経緯もでございます。調査対象については、飯塚市立の全小学校22校、全中学校10校におきまして、小学校第5学年、中学校第2学年を対象に行っております。分析の観点につきましては、学力実態と生活実態との関連を明らかにし、学習指導方法、基本的な生活習慣の改善など、学力向上や進路保障の取り組み、検討の基礎資料とするものでございます。設置組織については、飯塚市学力・生活実態調査推進委員会を設置し、本調査の計画・実施、結果の分析・まとめを行っております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

その調査結果を受けた総合的考察や提案についてお尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

本調査の分析につきましては、学力・生活の実態調査結果を受けまして、学力と生活の相関を見ながら、因子分析による総合的分析を行っております。それらを受けた総合的考察と提案についてご説明を申し上げます。

まず総合的考察につきましては、主なものを挙げさせていただきますが、学力の実態については、学力向上の取り組みが一定の成果を上げているが、地区と地区外との差や地区内の学力の二極化も見られる。2点目といたしましては、家庭生活や家庭学習の環境づくりについては、睡眠時間、朝食など基本的な生活習慣や家庭学習習慣の定着、テレビ・ゲーム・携帯電話等の時間などの観点と学力に相関が見られる。3点目は、学校については、授業の理解度、学校の楽しさ、規範意識などの観点と学力に相関関係が見られる。4点目は、人権やいじめについては、学校でのいじめや差別が減少しているが継続した取り組みが求められるなどでございます。

最後に、本調査推進委員会からの提案といたしまして、3点挙げられておりますが、1点目、学校における創意工夫した組織的な学力向上の継続について。2点目、家庭、地域、関係団体等と連携した学力向上の推進について。3点目、自己教育力の育成を学力向上の基本方向とした取り組みについて。以上3点について報告がなされております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

総合的考察の中に出てきた地域格差についてはどのように考えておられますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

本調査結果の総合的考察を踏まえますと、地区の児童生徒と地区外の児童生徒を比較しますと、まず、学力については全体として地区の児童生徒は地区外の児童生徒よりも学力が低い傾向があると考えられます。さらに、地区の児童生徒を見ても中間層がなく学力が低い児童生徒と高い児童生徒の二極化傾向が見られます。次に、家庭生活や家庭学習については、基本的な生活習慣や家庭学習習慣の定着、テレビ・ゲーム・携帯電話等の時間と学力に調査全体の傾向と同様に相関が見られます。

そこで、学校におきまして、これまでの学力向上で行ってきた取り組みを継続するとともに、学力が低い児童生徒へのきめ細かな取り組みや支援をさらに進め、家庭や地域等と連携し、基本的な生活習慣・家庭学習習慣の充実を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

学力向上に向けた取り組み、具体的にどのように進めてまいりますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ただいま申し上げましたような、総合的考察及び提案を踏まえまして、今後も学校が創意工夫しながら組織的な学力向上の取り組みの充実を図るとともに、家庭、地域、関係団体等と連携しながら進めることが必要であり、子どもたちの自己教育力の育成が緊要であるなどの課題のその解決に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

飯塚市学力生活実態調査結果を踏まえて、人権同和教育の一層の推進が必要であるのではないかと考えています。そこで、いじめや同和問題に対する教職員への対応についてはどのように考えておられますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

本調査の目的でもございます人権・同和教育の総合的な推進のためにも、児童生徒の教育にあたる教職員自らが、人権に関する知識理解・認識や人権感覚が必要であると考えます。そこで、いじめや人権・同和問題に関する教職員の研修につきましては、月例で人権・同和教育代表者研修会、人権・同和教育担当者研修会、年間5回の人権・同和教育に関する公開授業を通じた授業研究によって実践的な指導力を高めるための研修の充実を図っております。また、飯塚市人権・同和教育研究大会夏期講座及び実践交流会、学童部主催研修会、福岡県人権・同和教育夏期講座や福岡県人権・同和教育実践交流会など各種研修会への積極的な参加を通して、人権・同和教育に関わる研修の位置づけを明確化し、研修内容の改善・充実を図っております。

また、平成25年に交付された「いじめ防止対策推進法」に基づきまして、各小中学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止のための取り組み、早期発見・早期対応の在り方、教育相談体制、生徒指導体制、校内研修などについて定め、いじめ防止のための実践を行っております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員

○20番（上野伸五）

今後の取り組みについてですが、これらの調査結果を踏まえて、飯塚市としては今後どのような対応を行ってまいりますか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

今、説明しましたけれども、飯塚市人権・同和问题実態調査、あわせまして学力・生活実態調査は、これは現在の人権同和問題の現状を明らかにすると同時に、これまで行ってきました人権同和行政の成果と課題を整理するために実施したもので、この調査結果を検証し、その課題解決を行っていくことが重要なことであるというふうに考えております。

現在、様々な人権教育・啓発の取り組みは飯塚市人権教育・啓発実施計画に基づきまして行っておりますが、現行の実施計画は、ご存知のとおり平成23年度から平成27年度までの5カ年

間としておりました、第二次実施計画を本年度中に策定する予定でございますが、この際には、この調査結果に基づく課題解決の方策を反映させますとともに、近年の社会情勢の変化や人権を取り巻く状況、人権にかかわります国・県・市等の法令、施策、計画などの動向、また、前回の実施計画の実施状況や事業評価を踏まえまして、策定することといたしております。

以上述べましたとおり、今回、調査結果を踏まえまして、関係団体、関係機関、関係部署と連携を図りまして、更なる課題解決のため、現状に即したより有効的な実施計画を策定いたしまして、人権同和問題の早期解決を進めていきたいと考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

非常にデリケートで多種多様な問題や課題が山積していると思いますが、法に従いながら、決してあきらめることなく誠実に一つ一つ解決につなげていけるような計画の策定、施策の実施をお願いして、次の質問に移ります。

続けて行かせていただきます。学習環境の充実についてですが、1つ目の学習環境の現状についてと、2つ目の学習環境の重要性については、本議会で同僚議員より同じ内容の質疑が予定をされているようですので割愛させていただきます。3つ目、今後の取り組みについて質疑をさせていただきます。

先ほど今後の学力向上の取り組みについて答弁がありました。学力の向上といえば高い学力の子どもたちを注目しがちになりますが、全体的な向上のためには地域格差にも配慮をしながら、さまざまな背景等により学力が低い児童生徒に対して、学力の底上げを図るために手を打つことが必要であると考えていますが、どのような手立てを考えておられますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

市教育委員会といたしましては、学力向上の基盤となる学校での学習・生活で気になる児童生徒を支援するために特別支援教育支援員を配置するとともに、日常の授業の中で、ティーム・ティーチングによる少人数指導や個別指導の充実を図るなど、教育指導の創意工夫を行い、学力が低い児童生徒への学力向上に向けた支援を行って参りたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

今年度、エアコン設置の予定はまだないけれども、タブレットと電子黒板をまずは市内の小中学校各一校ずつに配備するんだという答弁が、6月4日に開催された市民文教委員会でございましたが、これも学力向上の施策の一環ですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

結論から先に申し上げますと、そのとおりでございます。ICT機材を利用したいいわゆる授業づくりというものにつきまして、先進自治体のほうでは早く導入も行われておりますけれども、飯塚市におきましても、やはりそのようなものを検討し、またそれが使える環境づくり、そして教員のスキルアップこのようなものが先に必要ではないかということで本年度、小学校1校、中学校1校、それから特別支援学級1学級分、いわゆるそういうふうなものの試行導入ということで予算をいただいて、実施を進めておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

大変すばらしい取り組みだと思っています。また、今、部長から答弁ありましたが、先日の委員会の答弁でも、「飯塚市においても今後の子どもたちにとって確実に必要となる教育のICT化を推進していく考えである。今後は教育効果の検証に加えて、ICTを活用するための環境の整備、また教員のICT活用能力の向上に向けた取り組みを計画的に実施する必要があると考えている。」ということでした。教員の皆さんには、計画的な研修を実施されるのだろうかということは容易に想像できるのですが、ICTを活用するための環境の整備とは、具体的にはインターネットの環境整備も念頭に置かれていると思いますが、教育長いかがですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ICT環境の充実の中でのインターネット環境の整備ということでございますが、この点についても確かに必要なものでございます。そういう意味では、現在、全市的にはまだ不揃いの状況がございますが、ただ、それを使うか使わないかというところまでは先ほど申し上げましたように試行導入の段階でございまして、まだ方向性については定まっていないのが現状でございます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

できるだけ平等な学習環境を提供することは、自治体の義務でもあるというふうに思いますし、ネット環境を整備することは、商業や工業、農業、福祉にも将来にわたって大きく寄与できるものであります。そして何よりネット環境が整備されていない地域には、人口流入が期待できないばかりか人口を維持することも極めて困難であります。飯塚市がIT化を放棄して昔ながらのアナログな自治体を目指すんだというのであればそれもいいかもしれませんが、しかし、現実には教育委員会では学力向上のためにICT教育を推進しようとしてされている。そして、今後の子どもたちにとって確実に必要になるんだと明言をされています。飯塚市が光ケーブルの敷設、このまま民間に任せっきりでいけば、学力の地域間格差や行政が指定したモデル校とそうでない学校との学校間格差がますます広がっていくのではないかと懸念をしています。急速に情報化が進展し、今後もさらなる進展が考えられる状況下において、その情報交換を支えるインフラとしての光ケーブルは、企業、教育現場、家庭においても、その必要性・重要性について飯塚市としても十分に認識をされていると思いますが、この件について以前質問したことがございますが、それ以降市内の光ケーブル整備状況、どうなっておりますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

情報化推進担当次長。

○情報化推進担当次長（大庭章司）

これまでも何度か同様の質問をお受けてしていますが、光ケーブルの整備状況は着実に好転しております。一昨年までは、旧飯塚市の大部分、旧穂波町の一部でしか光ケーブルによるサービスの提供がありませんでしたが、昨年より、旧筑穂町、庄内町、颯田町地域においても事業者による光ケーブルのサービスの提供が開始されております。ただし、まだそれはそれぞれの地区の幹線となる部分からの整備であり、これから需要が増加するに伴いサービスエリアが広がっていくものと思われま。また、機会を捉えて少しでも早く整備が進むように、事業者への要望も行なっていきたいというふうに考えています。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

先ほども申し上げましたが、ネット環境の整備は教育だけにとどまらず、あらゆる面で

商業、工業、農業などの発展、高齢化する市民への福祉増進や安全で安心なまちづくり、そして何よりも定住人口の流入にも直結するであろう重要なインフラです。民間事業者による需要に応じた整備では相当な期間を要すると思われることから、お隣の嘉麻市も約2億円をかけて全市に光ケーブルを敷設することを決定されたようです。何でもかんでも周りの自治体をまねしていいというわけにはいかないと思います、独自性が必要だと思いますが、IT特区として筑豊のITを牽引して日本中から注目を集めていた飯塚市が果たしてこのままでいいのでしょうか。飯塚市としても整備を行い地域間の格差を解消して、生活環境の向上を図るべきであろうというふうに考えています。市長、積極的に手がけられるべきではないでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

情報化推進担当次長。

○情報化推進担当次長（大庭章司）

これまでもお答えしてきましたとおり、光ケーブルにおける通信回線の整備につきましては民間事業者をお願いをする事が現状では賢明ではないかというふうに考えております。また、スマートフォンやタブレットPCの普及に伴い、その通信速度は格段に上がっております。さらに通信速度を上げるための取り組みが行われていることがネット等を通じて伺い知ることができません。

情報通信の現状では、光ケーブルによる通信回線の整備と同時に無線通信のエリア拡大と高速化が今後も進んで行くものと言われております。事実、WiMAXのように無線通信に特化したサービスを提供している通信事業者などもありますことから、今少し時間は掛かるものかもしれませんが、ここは公費を投入せず民間事業者による通信基盤の整備に期待したいと考えています。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

今の段階では、情報インフラ整備についての重要性の認識が異なっているようですので、これ以上掘り下げた質疑は控えさせていただきますが、未来を担う子どもたちへのきめ細かい施策や市民生活に密着したインフラ整備、こういった施策の実施は飯塚市が生き残るための最重要課題である定住人口の増加に、しかも子育て世代の人口増加に必ず大きな成果を上げてくれます。今後とも、これらの政策については優先的かつ重点的な実行を要望させていただくとともに、その実現をご期待申し上げて、この項の質疑を終わります。

そして最後の生活環境の充実についてですが、明日以降行われる同僚議員の質疑と同じ趣旨の内容でございますので、私のほうからはすべて割愛をさせていただいて、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時55分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

会議時間を午後5時まで延長いたします。

9番 兼本芳雄議員に発言を許します。9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

新人の兼本芳雄です。初めての一般質問でドキドキしております。至らぬところもあるかと思

いますけれども、ご迷惑をお掛けする点が多々あるかもしれませんが、ご協力のほど、どうかよろしくお願いいたします。

それでは質問させていただきます。飯塚市の今後のまちづくりの方向性について質問いたします。少子高齢化や人口減少問題については、先ほど先輩議員からの質問がありまして、国における基本目標や政策、施策が示されています。先日、福岡県においても人口ビジョン及び地方創生総合戦略の基本フレームが取りまとめられたとのことでもあります。今後、飯塚市においても創生法の規定に基づく国、県の総合戦略を勘案して、飯塚市総合戦略を策定していくとのことですが、そもそも人口減少問題が及ぼす課題等について、どのようなことが考えられるのか。また、それらの問題に対して、どのような方向性を持って取り組もうと考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

ご質問の内容は、人口減少におけます影響等についてのご質問ですけれども、まず若い労働者が減少することから、企業活動の影響としまして生産性や経済力の低下が懸念されます。次に、商品購入者やさまざまなサービス受益者の減少がありますため、個人消費の落ち込みにより経済規模が縮小することが考えられます。また同時に、進行します高齢化によりまして、年金・医療・介護などの社会保障制度への影響や、そのことによる地方財政の逼迫で、道路、上下水道などの生活基盤の維持が困難となるなどの件が懸念されるところでございます。

少子高齢化や人口減少問題に対します方向性としていたしましては、魅力あるまちづくりを持続・継続していくため、朝の答弁にもありましたとおり、雇用の場づくり、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備、子どもたちの学力向上や地方創生を担う人材の育成、こういった視点が重要であると考えておりまして、先ほども言われますとおり、飯塚市まち・ひと・しごと創生本部におきまして、総合戦略を策定する中で、今後その方向性などを定めますけれども、その中で市民、議会、産業界、教育機関、金融機関などの各界の有識者のご意見をいただきながら、この総合戦略を策定することといたしておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

いま答弁いただきましたように、飯塚市の定住促進を図っていくために、飯塚市の教育力や学力のレベルの向上が必要であると私も考えております。どのような方針や施策で飯塚市の教育力向上を図っているのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

本市の学校教育につきましては、未来の飯塚市を担う「かしこく」、「やさしく」、「たくましい」、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めております。そこで、まず、市立小中学校全体の教育システムといたしまして、義務教育の目標を効果的に達成するために小中一貫教育を推進し、小中学校9カ年間の連続した学習指導や生徒指導の充実を図っているところでございます。その9カ年の中で、小学校1年生から4年生の前期には基礎・基本の定着、小学校5年生から中学校1年生の中期には自尊感情の高揚、中学校2年生、3年生の後期には主体性、社会性の育成を各区分の重点目標に掲げ、9年間を見通した教育活動を展開しております。さらに9カ年の具体的な教育指導プログラムとして、1つは小学校1年生を対象に読みの力を育む「多層指導モデル」、そのほかに小中学生を対象に計算力を高める百ます計算、読解力を高める音読、漢字先取り学習などを通して基礎・基本の徹底を図る「徹底反復学習」、そして3つ目には、自分



の考えをグループで交流し、意見を発表し合う課題解決活動を通して思考力等を育成する「協調学習」を実施しているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

飯塚市の教育力向上のための方針や施策はわかりましたが、学校の取り組みにゆだねるだけでなく、市として特色ある施策や取り組みは考えてないのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

市としての特色ある施策や取り組みということでございますが、現在の状況をご紹介させていただきたいと思っております。本市では飯塚市が目指す教育の実現を目指し、まず豊かな教育環境の構築のために、1つ目といたしましては、人的教育環境の整備といたしまして少人数学級制の実施、これは市費の負担教員を配置しております。また、特別支援教育支援員の配置、外国語指導助手、ALTと呼ばれておりますが、ALTの派遣、スクールカウンセラー等の配置などを行っております。2つ目でございますが、物的教育環境の整備といたしまして、小中一貫校の建設と、そして先ほども答弁いたしました、教育指導の充実として小中学校全体的システムといたしまして小中一貫教育の実施、さらに先ほど答弁しましたような3つのプログラムを実施いたしております。また、その取り組みを推進するために必要となる教員の指導力向上のために、独自に市教育委員会主催研修会の実施や各学校における校内研修の充実を図り、市としての確かな教員研修の体系化を図っております。さらに一昨年度からサニーバール市の中学校との学校間交流を図り、国際教育の推進にも力を入れております。

今後も教育環境の整備や、新たなICT教育や英語力を持ったグローバル人材育成等の取り組みを推進し、ほかの地域を後追いするのではなく、飯塚市としての特色と創意ある取り組みを推進してまいりたいと思っております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

いま答弁いただきました、小学校1年生から対象にした多層指導モデルMIMとか反復学習によって、私の子どももいま飯塚市の小学校で本当に素晴らしい教育を受けさせていただいております。また、今後グローバル化していく社会において必要なところでもあり私も思っております。協調学習についても、とても素晴らしいことではないかということを理解したところで、ちょっと質問させていただきたいんですけども、新聞報道によると、福岡市において土曜日授業や夏休みの短縮を検討しているという報道が、この間ありました。飯塚市よりも学力の高い福岡市において、さらなる学力向上を目指してのことと考えますけれども、当市において検討はされておりますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

いま福岡市の例を挙げられましたけれども、飯塚市では2年ほど前からでございますけれども、夏休み期間中の補充学習といたしまして、小学校、中学校ともに8月の後半になりますけれども、しかも暑い時期を避けて午前中の授業ということではございますが、そのような取り組みも実施しております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

定住人口の増加を図るために、先ほど市長もおっしゃられましたように、例えば衛星都市として若い世代の方々に飯塚に住んでもらうためには、定住するための最重要条件の1つとして学力というのがあると思います。つまり飯塚市に住めば子どもの教育も安心してできるといったようなことも魅力の1つにしなくては、ほかの地域より人口の流入は望めないと考えております。今ご答弁いただきましたように、飯塚市のほうでもそのような形の取り組みをされているということですが、福岡市のほうでもされているということは、もっともっと何か特色のあるものを出していけないことには、魅力ある取り組みとしてできないのではないかとというふうに考えております。例えば学力アップであれば、経済力があれば塾に行けばいいと思うのですが、行かなくても行かせられない方もいると思います。私は、まちづくり協議会とかそういう形のものもありますから、学力の底上げとして、地域コミュニティを利用するのも1つの手段だと考えています。特に、いま飯塚市では高田小学校が行っているコミュニティスクールというのがありますが、春日市においては、このコミュニティスクールによって学力アップ、教育力アップの実績を残されています。飯塚市としては、このようなコミュニティスクールについて、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

コミュニティスクールについて、飯塚市教育委員会の考え方ということでございますが、これにつきましては、積極的に推進すべきであるという考え方を持っております。少しご紹介させていただきますと、今年度、平成27年度に教育委員会のほうで策定をいたしました飯塚市教育施策要綱の主要施策の項目にも掲げておりますけれども、学校を積極的に開放し、地域コミュニティの核となるべき機能を高め、地域の施設や人材の活用、伝統文化の継承や地域で行われる各種事業への参画等に力を注ぎ、社会教育との連携を深め、特色ある学校づくりを目指しますというようなことを記載させていただいております。現実的には、現在コミュニティスクール化しておりますのは小学校2校という状況でございますが、条件が整えば、市内全域に拡大していこうというような考え方でございますし、また、そのコミュニティスクールの有効性については、今ご紹介いたしましたように、学校、そして地域、それから保護者、当然、行政も入りますけれども、3つが連携したということでいつもご紹介をさせていただきますが、そういうことで学力の向上をしていこうという考え方でございます。今ご心配の点は、やはり経済力格差によって学力についても、影響が出てきているのではないかと、これは以前にもご質問いただきましたけれども、確かにそのような傾向はございますが、一方ではそういう状況にありながら学力をある程度、維持・向上しているような地域も見られますことから、そういうふうな先進事例に倣い、飯塚市といたしましても、そのような子どもの学力向上に向けた施策というのを、経済力だけではなくて、やっていけないかというところを模索しております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

さらなる飯塚市の子どもたちの学力アップは、これからの次代を担う人材の育成にもつながりますし、定住人口の促進にもなるわけですから、学力の底上げのために、飯塚市としての課題を踏まえて、特色と創意ある取り組みを具体的に、今できることを具体的に、早急に考えていただきたいと思っております。

次に移ります。子育て支援に関する「子ども・子育て支援事業計画」、「子ども・子育て支援新制度」の概要と施設整備の進捗状況についてお尋ねいたします。平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」が本年4月に施行され、子ども・子育て支援新制度が発足しました。

この制度では、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくために、消費税が10%になった際の増収分から毎年7千億円程度が充てられることになっており、大変期待しているところです。また、このたび策定された本市の「子ども・子育て支援事業計画」では、ニーズ調査を踏まえた具体的な数値目標が掲げられており、不足すると見込まれている3歳未満児の保育ニーズに対応できる供給基盤を確保するために、認定こども園や保育所などの施設整備や定員の見直しを進めることとされています。まず、この新制度がスタートして、これまでの制度から変わった点はどういう点でしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

子ども・子育て支援新制度につきましては、従来と異なる点は、利用者が幼稚園や保育所、こども園を利用するにあたり、あらかじめ教育標準時間認定あるいは保育認定を受ける必要がございます。これらの教育・保育施設を利用するためには、市の発行する「認定証」が必要になるという点でございます。また、新制度における保育料が、幼稚園、こども園を利用する1号認定のお子さんについては、保育所利用のお子さんと同じように応能負担で統一され、市内どの園を利用されても同額ということになります。なお、私立幼稚園に関しましては、ことし新制度に移行した園はございませんでしたので、これらの私立幼稚園では今まで通り、各園で異なる保育料を徴収されることとなります。そのほか、保育所、こども園を利用する2号、3号認定、いわゆるかつての保育園の認定のお子さんについては、入所要件が緩和されたことに伴い、新しくパート就労等にも対応した保育短時間の保育料が設けられることになりました。こういった点が従来とは異なる点でございますが、保育料の水準や利用手続きの時期や流れなどにつきましては、これまでとそれほど大きく変わってはおりません。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

利用者、保護者にとっては利用者負担、保育料も利用手続きも、今までとそれほど大きくは変わらないということですが、新制度の大きな目的の1つであった待機児童の解消という点ではいかがでしょうか。これまで飯塚市では、いわゆる待機児童はいなかったということは承知しておりますが、実際は希望する園にはなかなか入れないとも聞いております。新制度になって入所要件が緩和され、一定の条件のもとであれば、就労していなくても、求職中の方でも認定証が交付され入所できるようになりました。また、入所対象となる最低就労時間は飯塚市で月に60時間と聞いています。60時間といえば、1日3時間のパート勤務で週に5日間、5時間勤務なら3日働けば保育所が利用できるわけです。そうすると新制度になって保育所が利用しやすくなりますので、希望する方がふえたのではないかと思います。ことしは、待機児童は出ませんでしたでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

本年4月1日の2号、3号認定子どもの保育所、こども園の入所者数は3065人でした。これは昨年4月に比べますと28人の増加となっております。また、申請者数につきましては昨年より180人多い3197人でしたが、このうち入所要件に該当し支給認定を受けられた方は3082人でした。従いまして、2号、3号の支給認定を受け、認定証を交付されたにもかかわらず、保育所、こども園に入所されなかった方が17人おられました。しかし、これらのお子様方は市があっせんした保育所、こども園が、保護者の希望する施設ではなかったために、実際の入所に至らなかったものでございまして、これはあくまでも私的理

よる待機とされまして、国の定義する待機児童にはあてはまらないことから、本市では申請者の増加により懸念されていた待機児童は発生いたしませんでした。なお、6月1日現在でも待機児童は発生しておりませんが、先ほど言いました私的理由による待機児童は22人ふえて合計39人となっております、特に3歳未満児につきましては、大変逼迫した状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

保護者がご自分の希望する園ではなかったために、市があつせんした保育園を断った理由は、私的理由による待機ということですから、いわゆる国の定義する待機児童にはあたらないという理屈はある程度理解することができますが、実際のところ、私の見聞きする保護者の方々の中には、随分遠く離れた園を紹介され、これではとても通えないからと入所を断念された方もおられます。さきのニーズ調査では、就学前の子育て世代の核家族化が進行しており、日常的に祖父母等の親族に子どもをみてもらえるという世帯は3分の1程度にとどまり、共働き世帯の現状は既に50%を超えています。これにひとり親世帯を加えると、60%を超える方々が現に働きながら子育てをしていることとなります。つまり、保育所にお子さんを預けて働くというのが、今や当たり前の姿になっています。こうした中で、保育所を利用したくても利用できずにいる方や、保育所を利用していない方、これらの方々にはどのような支援をされているのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

「子ども・子育て支援事業計画」では、幼稚園、保育所、こども園の教育・保育3施設のほか、地域子ども・子育て支援事業といたしまして13の事業を掲げておりますが、このうち、街なか子育て広場をはじめとする地域子育て支援センターの事業や、17カ所の保育所で実施しております「一時預かり事業」、子育て中の保護者等を会員として相互に援助を行う「ファミリーサポートセンター事業」などが保育所等を利用されていない保護者の方々への主要な子育て支援事業と考えておりまして、いずれも今後さらに充実していきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

事業計画では、いずれの事業も子育て支援策として重要な事業であるとは思われますが、保護者の就労を支えるという意味では、やはり保育所、こども園に勝る支援はないと思います。そういう意味では、私的理由による待機とは言っても、現に支給認定を受けながら保育所に入れずにいるお子さんがいるというのは問題ではないかと思えます。認定こども園や保育所の施設整備や定員の見直しを進めることで、29年度までには3歳未満児の保育ニーズに対応できる供給基盤を確保するとされておりますが、それらの進捗状況、と言っても新制度は始まったばかりですから、まだ成果は見込めないのかもしれませんが、今後の見通しとしては、いかがですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

事業計画では平成27年度末で利用定員に対し0歳児で32人分、1歳、2歳児で35人分が不足すると見込まれ、平成28年度でも0歳児は15人分が不足すると見込んでおります。定員確保の方策といたしましては、これらの保育需要を満たすために、認定こども園や認可保育所の分園などの施設整備や、定員の見直しを進めることで供給不足の解消を図ることとしているところでございます。すでに私立保育園につきましては、これまでの施設整備の取り組みにより、ほとんどの園で改築、あるいは大規模修繕等は完了したものと考えております。また、定員の見直

しについても最大限協力していただいております。昨年度中に公私立合わせて235人の定員増を図ることができました。また、今後は私立幼稚園のうち3園が計画期間中の5年以内に認定こども園に移行し、0歳児を含む3歳未満児を受け入れることを予定しております。このため、保育所の分園などの新たな施設整備につきましては、今後の保育需要や幼稚園の新制度への移行状況等を慎重に見極めたうえで、さらに検討が必要であると考えております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

3歳未満児の保育ニーズに対応する供給基盤の確保については計画どおりに進めるとのご答弁のようですが、それで先ほどから言っています私的理由による待機児童の解消は図れるのでしょうか。現状では、希望する園を選べないということが当たり前のようになっていますが、それでは本当の子育て支援にはなっていないような気がします。全市的な保育所定員の確保は図れても、個々の利用者のニーズにはいつまでたっても応えられないような気がします。私的理由による待機児童の解消について、その点はどのように考えておられますか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

その点につきましては、当面する課題といたしまして保育士不足の問題があると考えております。新制度では定員の120%までの受け入れが可能な制度となっております。市内の地域的な保育需要の変化に伴う微調整につきましては、ある程度定員管理を柔軟に行うことで対応できるものと考えてはおります。しかしながら、最近の状況といたしましては、例えば、ある保育所で定員を超えて子どもを受け入れようとしても、保育士が確保できないために受け入れができないといった状況が頻出しており、柔軟な受け入れができなくなっております。特に0歳児の場合は、子ども3人に対しまして保育士1人の配置が必要なことから、保育士が確保できなければ受け入れができないという状況でございます。また、年度途中の入所者のほとんどが実は0歳児でございまして、保育士の不足はなおさら深刻な課題となっているのが現状でございます。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

保育士不足については、全国的な課題であるとも聞いておりますが、飯塚市として、保育士の確保策は何か考えておられますか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

保育士不足の解消策につきましては、昨年、飯塚市内の私立保育協会から要望書の提出を受けておりますが、これは公立保育所においても同様の課題であることから、保育士の処遇改善のため、さらなる財政支援策を講じるよう国、県に対し要望することとしております。また、「福岡県保育士就職支援センター」や「ハローワーク」、あるいは近畿大学九州短期大学等と連携を図り、潜在保育士の就職促進や在学生への就職あっせんの強化に努めてまいりたいと考えております。また、保育士確保のための具体的な財政支援につきましては、これまでも他の自治体で行っております「処遇改善補助金」や「就学資金貸付事業」、あるいは「就労奨励金」といった支援策を検討してまいりましたが、今後は本市の財政状況並びに国、県の補助制度を十分に踏まえて、さらに検討してまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

保育ニーズに対応できる子育て支援の問題点が、いま答弁にいただきましたような保育士不足というような問題をですね、解決できるような支援策を、ぜひ早急に検討していただきまして、そんなに無理難題を言われる方はいらっしゃらないと思うんですが、やはり近くに園がないということで、働くことができないという方も本当にいらっしゃいます。子育て支援としましては、やはりそういった方々も支援していくことも必要ではないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

健康で経験と能力に基づいた高齢者世代の、子育てや共稼ぎ世帯等への支援及び地域としての連携と支援体制の形成についてお尋ねいたします。これまでの人生経験を生かし、地域でのボランティア活動を希望している高齢者の方々を、飯塚市としては把握されておりますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

ご質問の元気な高齢者の方についてですが、見守りが必要な方や介護保険における介護予防の対象者となる高齢者の方については、100%ではありませんが、一定程度把握しておりますが、ご質問の元気な高齢者で、地域でボランティア活動を希望しておられる高齢者の方については、特に把握はしておりません。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

さらに急速に進む高齢社会の中にあって、元気な高齢者世代の方々が、自らの能力や経験を生かしながら社会とのかかわりのある活動を行うことは、孤独感の解消や気持ちに緊張感が生まれ、老化の防止にもつながり、健康維持や増進にとって重要な意義を持っていると考えます。例えば、鹿児島県の鹿屋市のやねだん町内会は、その活動を通して医療費や介護給付金が低くなったと聞いています。鹿屋市の高齢者平均の56%が、この地区に住んでいるとのこと。理由は運動やスポーツをする。新聞、書物を読む。地域活動やボランティアに参加するといった割合が、ほかの地区の住民よりも高かったからということだそうです。そこで、子育て支援、教育力向上の観点から考える飯塚市の問題点に、核家族化が進んだ子育て世代と、地域の元気な高齢者の方々の知識や経験を生かした、3世代交流による教育や支援が必要ではないかな、またはできるのではないのかなというふうに私は考えます。そういった地域は、住みやすいまち、住みたいまちとなり、高齢者世代の方々の生きがいや介護への防止、または医療費の削減などにもなります。すでにまちづくり協議会での事業として取り組む協議会もあるのではないかと考えますが、その元気な高齢者の皆さんへの呼びかけをしようとしても、身近な情報がなかなかございません。現在、元気な高齢者の方たちへの呼びかけには、どのような手段があるのか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

知識や経験豊富な元気な高齢者の方たちへの呼びかけの手段についてのご質問ということで答弁をさせていただきます。

まず、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画には、高齢者の外出促進、介護予防や権利擁護事業の推進とあわせ、高齢者の方の生きがいづくりや社会参加の促進のため、老人クラブやシルバー人材センターによる生きがいづくりや活躍の場づくりを支援することとしております。ま

た、地域貢献活動につきましては、ボランティア活動を通して社会参加ができるように社会福祉協議会のボランティアセンターの運営を支援することを掲げているところです。

しかしながら、ご質問のまちづくり協議会として、知識や経験豊富な元気な高齢者の方たちの把握や参加の呼びかけが難しいとのことですので、まちづくり協議会の取り組みや協力者を募ることは、市のホームページへの掲載だけではなく、年4回、全戸配布しております「在介だより」に掲載をするなどのご支援ができるのではというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

そういった支援に加えて、この地区にはこういった経験と能力のある元気な高齢者の方がいらっしゃるよといったような情報を収集、活用いただくことが、今後、飯塚市の協働のまちづくりには必要ではないかと考えております。その地域のことは、その地域の人々でまちづくりができるような情報共有システムづくりも考えていただきたいと要望します。すごい量になると思いますので、情報として持っていただければ、それで結構だと思います。ぜひ実現に向けて頑張ってください。次回また改めて質問させていただきます。

最後になりますが、これまで、将来の飯塚市のまちづくりについて避けては通れない人口減少と少子高齢化社会の到来が間近に迫った状況において、どのように取り組んでいけば、それぞれの地域が元気に生き生きとした姿をつくりだせるのかという視点から質問をさせていただきました。将来を担う子どもたちの学力向上と若い世代の子育て支援、そして元気な高齢者世代と一緒に地域活動を行うことができるようなコミュニティづくりが重要ではないかと考えております。飯塚市には、12地区に地域コミュニティの中心的役割を担うまちづくり協議会が設立され、それぞれの地域において、地域課題を克服し、魅力ある生き生きとしたまちづくりを目指して活動されています。しかしながら、多くの課題を抱え、どのようにして行動すれば効果的な成果が得られるのか、非常に悩んでいるもの実情ではないかと感じています。地方創生において、定住人口の増加を図り、若い世代の流入とあわせて出生率の向上が必要である状況において、「子育て環境の整備」と「学力の向上」は重要な施策であり、例えば、仕事は福岡・北九州圏域で、子育ては飯塚市でといった方策もあると思っております。

このようなことを考えた場合、1つのモデル地区として、高齢化率が高く、少子化により中学校が廃止となるなど、課題を抱えた地域であるものの、公共交通機関として活用するJR九州飯塚駅があり、近くには保育所が整備され、近畿大学短期大学や幼稚園などの文教施設もあり、中心市街地にもほど近い菰田地区は、1つのモデル地区として取り組むことができるのではないかと、私は思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

質問議員言われますように、活気あるまちづくりや地域の課題克服、この件につきましては、総合戦略の中で早急に取り組むべき課題であるというふうに認識いたしております。質問者言われますとおり、午前中の答弁でもございましたが、子育て環境の整備、あわせまして教育力の向上は、今回の地方創生の基本的な方向として重点化すべき施策であると考えております。

また一方で、これも午前中に質問がございましたけれども、菰田地区の活性化につきましては、その立地、アクセスの潜在性等から、現在、具体的な計画を検討しているところでございます。ただいまのご提案も含めまして、今後、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

いずれにしましても、少子高齢化社会において、安心、快適な飯塚のまちづくりを進めていくことが必要であると思っております。現状の課題を明らかにして、これを克服し、将来にわたって活気ある都市となるよう、新人、若輩ではございますが、先輩議員のご指導を賜りつつ取り組んでまいりたいと思っております。

以上で、私の初めての一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

本日は、議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明6月24日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時36分 散会



◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	19番	藤浦誠一
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	城丸秀高
8番	宮嶋つや子	23番	古本俊克
9番	兼本芳雄	24番	道祖満
10番	永末雄大	25番	平山悟
11番	守光博正	26番	坂平末雄
12番	田中裕二	27番	森山元昭
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

( 欠席議員 1名 )

18番 明石哲也

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	田代文男		
次長	許斐博史	議事係長	斎藤浩
調査担当主査	林利恵	書記	淵上憲隆
書記	岩熊一昌	書記	宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長	齊藤守史	公営競技事業所長	井出洋史
副市長	田中秀哲	市民環境部次長	吉原文明
教育長	片峯誠	都市建設部次長	鬼丸力雄
上下水道事業管理者	梶原善充	会計管理者	森田雪
企画調整部長	森口幹男		
総務部長	石田慎二		
財務部長	高木宏之		
経済部長	伊藤博仁		
市民環境部長	大草雅弘		
こども・健康部長	田中淳		
福祉部長	金子慎輔		
都市建設部長	菅成微		
上下水道局次長	諫山和敏		
教育部長	瓜生守		
地域連携都市政策室長	久原美保		
企画調整部情報化推進担当次長	大庭章司		